

○司会 それでは、本日のヒアリングを始めさせていただきます。

最初は、東京都青果小売商団体協議会の皆様でいらっしゃいます。

（東京都青果小売商団体協議会 入室）

○司会 ありがとうございます。

それでは、お席のほうにお進みいただきますようお願い申し上げます。

早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事より一言お願いいたします。

○小池知事 おはようございます。

今日は東京都庁、お越しいただきました。まず、皆様方には、卸売市場と消費者との円滑な橋渡し役をお努めいただいております。今年も天候が、気候変動という影響もあるかと思われまふけれども、いろいろ生産者の方々も苦勞されておられると思います。そこと消費者とのつながり、ぜひ皆様方のご活躍を期待するところでございます。

今日は直接皆様のご意見、ご要望を伺えればと思っておりますので、時間限られておりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 それでは、皆様のほうから東京都へのご要望をぜひお聞かせいただきますよう、よろしくお願いいたします。

○東京都青果小売商団体協議会（近藤会長） 本年もこのような時間をおつくりいただきましたことを、まずもって御礼を申します。ありがとうございます。

私どもの要望につきましては、専務から詳しく説明をさせていただきます。よろしくお取り計らいくださいますよう、お願いを申し上げます。

○東京都青果小売商団体協議会（山田専務理事） おはようございます。それでは、時間の関係で最初に要望書に書いてございます概要は割愛しまして、要望事項の概要についてご説明として要望とさせていただきたいと思ひます。

最初に、1つは市場休市日に係る施設整備でございます。私どもの青果小売業は非常にバックヤードが小さく余裕がないということで、一方で外食産業等々に納品をやっているということ、それに、休日に伴って、ストック場所の確保を卸売市場において施設整備をしていただきたいということでございます。

とりわけ、一番のHACCPに沿った衛生管理を求められていることで、併せてそういった機能を含めた対応について、整備をお願いしたいということでございます。整備に当たっては、私どもの業界に対して丁寧なご説明をお願いしたいということで対応をお願いしたいということでございます。

2つ目はイベントに対する支援でございます。私ども流通業者として、機能と役割ということで、青果物の提供はもとより、消費拡大ということで努めなきゃいけないということは十分肝に銘じてるところでございます。ご案内のとおり、野菜は350グラム以上取ると、それから果物は200グラムということで、こういった販売促進なり消費拡大のためのイベントを私どもは考えておりますので、ぜひそういったとこに、東京都下でやる、非常に人口

が多いとこでやると意義があるということで、イベントの支援をお願いをしたいということでございます。

2つ目は市場まつりでございます。今年も4市場でございましたけども、私ども小売関係者が取り組む場合に、相当なご支援をお願いしたいということでございます。

それから3つ目は、コールドチェーンに関連して、私ども卸売市場で仕入れをするわけですが、保冷車、コールドチェーン、産地で卸売市場で来たものを、予冷されたものを途切れないように、保冷車の整備の創設をお願いしたいということでございます。

それから4つ目の各場、中央市場の整備の総論的なものでございます。私どもは、市場の整備については、東京都が策定いただいた東京都中央卸売経営計画に沿って、市場の在り方も含めて整備されるものと理解しております。特に周辺市場等の機能集約というのは気も詰まることから、市場の在り方についてはぜひ市場関係者、特に我々売買参加者に対して丁寧な説明をお願いしたいということでございます。

2つ目が荷さばき所でございます。我々仕入れの際に雨降ったり、今年雪降るかどうか分かりませんが、降雪によって品傷みも予想されるわけですが、そういったものの対応、施設整備、有蓋荷さばきと、屋根つきの整備をお願いしたいということでございます。

それから、次の3つ目でございますが、低温売場。産地から予冷されたものを卸売場に置いて低温、今年非常に夏が暑かったものですから、低温卸売場に置いて販売、我々受けるわけですけども、必ずしも十分な施設がないというふうな理解しておりますので、低温売場の整備を併せてお願いしたい。ソフト・ハードということで両方書いてございますが、ハードはもとよりソフトについてもご指導いただくようお願いをしたいということでございます。

それから、次の4番目でございますが、これは市場の安全性、衛生管理も含めて、私どもは売買参加者って市場の取引参加者ということで位置づけられておりまして、買い出しにしたときに施設の安全性について疑義がないように、そういう施設については早急な対応をお願いしたいということでございます。

それから最後に、昨年も同様に市場内の動線がやはりまだ必ずしも、凹凸があつて、そういう整備も併せてお願いをしたいということでございます。

それから5番目ですが、DXデジタルトランスフォーメーションの推進ですが、私ども東京都中央卸売市場は全国を代表する中央卸売市場。大変恐縮ですが、フロントランナーというふうに理解しております。ぜひそういったとこで、卸売所の機能として集荷・分荷、価格形成、代金決済、情報発信ということで、それらの対応についてもDXの進展で対応していくというふうに理解しております。ぜひ、私ども東京都下の監督下にあるものですから、卸売業者、仲卸業者、買参含めて、東京都による指導・ご支援をお願いしたいということでございます。

以上、要望事項申し上げましたが、私どもは卸売市場と関係の深い、今、要望の2番目の要望、それから4番目の要望について、大変恐縮でございますが、ご回答をいただけれ

ば好事に存じます。以上でございます。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、知事、コメントをお願いいたします。

○小池知事 私のほうからは、4番目の中央卸売市場の整備について申し上げます。

まず、地域に根差して事業を営んでおられる皆様方でございます。都民に日々フレッシュな野菜、果物をお届けしていただき、また、都民の食生活を支えていただいて、あと、東京はやっぱ、日本はおいしい、東京はおいしいという、やはり素材も大切だと思うんですね。改めて心から感謝申し上げたいと思います。

ご要望の件でございますが、食の安全・安心の確保、そしてまた施設整備などを着実に行ってまいるとともに、皆様の前向きな取組を後押しをしていきたいと考えております。引き続き、業界の皆様と共に取り組んでいきたいと考えております。

その他のご要望につきまして、市場長のほうからお答えいたします。

○中央卸売市場長 それでは、私のほうから、2番目のイベントについての要望につきましてご回答させていただきたいと思います。

イベントに対する支援につきましては、都民向けの市場まつりをやっておりますけれども、こちらをはじめ、生鮮食料品の消費拡大につながるイベント等、これからも着実に対応してまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○司会 ご要望に対しましての東京都の回答は以上となりますが、よろしゅうございますでしょうか。よろしゅうございますか。ありがとうございます。

では、これをもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

（東京都青果小売商団体協議会 退室）

○司会 続きまして、東京ビルディング協会の皆様でいらっしゃいます。

（東京ビルディング協会 入室）

○司会 それでは、テーブルの向こう側のお席のほうにお進みいただきますようお願い申し上げます。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 おはようございます。

木村会長をはじめとする東京ビルディング協会の皆様方には、日頃より都政へのご協力を賜っておりますことを、まず、感謝申し上げます。

また、ビル経営管理、そしてそれに関しての総合的な調査・研究や普及啓発などにも努めていただいております。改めてこちらのほうも感謝いたします。

今日は、コロナも5類に移行して、そしてまた、街の様相、人の動きもまた戻ってきたり、また新しい様相を呈していたりということでございますけれども、そういった現場の

状況や、また都政へのご要望など承りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 それでは、皆様方から東京都へのご要望につきましてお聞かせいただきますようお願い申し上げます。

○一般社団法人東京ビルディング協会（木村会長） 東京ビルディング協会の会長の木村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

このたびは知事に直接お話をさせていただくということで、ご要望させていただく機会を賜りまして、誠にありがとうございます。

新型コロナでございますが、皆さんご案内のとおりでございますけど、5類に移行されたということで、一区切りついたかなという感じがしておりますが、ご承知のとおりロシアとか、いわゆるウクライナの問題、あるいはイスラエルの問題等がいろいろございまして、国際情勢、大変不透明でございます。国内におきましては、様々な資源高、あるいは工事費とか物価が大変高騰しております。それからまた、これはサービス業全般に言えることですが、人手不足というところがございまして、日本経済には懸念材料が大変多くございます。そういったことを考えながら、またこれから対応していかなくちゃいけないかなというふうに思っております。

本日は、当協会からはビル業界としての健全な経営環境を確保しつつ、地球環境問題への対応、あるいは国際競争力の強化、あるいは防災性の向上、魅力あるまちづくり等々、東京が抱える様々な政策課題の解決に向けまして、少しでもお役に立てるよう5項目を要望させていただきたいと思います。

要望書をご覧いただきたいと思います。初めに固定資産税等の特例措置に関する要望でございます。来年度は3年に一度の土地の評価替えの年となります。商業地等の係る固定資産税、都市計画税につきましては、これまで都税条例に基づく特例措置を講じていただいておりますけれども、工事費や物価、光熱費の高騰が続く中、固定費と言われるような関係でございますけど、固定資産税等の大幅な増額は、我々ビル事業者のみならず、多くの事業者において、事業経営とか、あるいは設備投資に深刻な影響を及ぼすものと、大変に危惧をいたしておるところでございます。

現在、全国団体の日本ビルディング協会連合会といたしまして、国等に対しまして、ちょうど今税制改正の要望時期でございますけども、負担調整措置の延長を強く要望しております。都税条例に基づく特別措置につきましても、延長等をお願いをいたしたいと思っております。

2つ目は地球環境問題の対応に関する要望でございます。東京都におきましては、2030年カーボンハーフの実現に向けまして、建築物の環境計画書制度、あるいはキャップ・アンド・トレードの制度の見直し等を行いまして、令和の7年ですか、4月からの新制度の施行に向けて準備中というふうに承っております。当局が所属する日本ビルディング協会連合会では、本年5月に2030年度までの新たな数値目標を盛り込んだ、オフィスビル分野におけるカーボンニュートラル行動計画、こういったものを策定いたしまして、ビル業界全

体で丸となってCO₂の排出削減に取り組んでいるところでございます。

つきましては、再エネの設備、あるいはEVの充電設備等の新規導入に対する支援措置につきまして、継続拡充を図っていただくとともに、環境の確保条例の改正に基づく新制度の施行に当たりましては、ビル事業の実態に即した柔軟な運用をお願いしたいというふうに考えております。

3つ目は都市開発事業等の推進に関する要望でございます。国際競争力の強化とか、あるいは防災性の向上、良好な都市景観の形成等々、安全で魅力ある東京のまちづくりは民間による都市開発事業が大きな役割を果たしてると考えております。これから先もまた、世界でやっぱり都市間競争がますます激しくなりますんで、今、香港の連中が大分シンガポール行っちゃって、東京にはあんまり来ないというようなこともありますし、いわゆるアジアにおける都市間競争はもっともっと激しくなると思いますんで、若干ちょっと今、まだ、都市の総合力では3位ということになっておりますけど、我々が見るところ、もう少し落ちてるかもしれないってところでございますんで、もう少しこれを、やっぱりこれから日本が再生を図っていくにおいては、東京と、それから地方も含めて、やっぱり両方が発展していかなくちゃいけないかなと思いますんで、まずはこういった意味で、東京あるいは大阪の都市力を向上させていくような施策をお願いしたいと思います。

市街地再開発事業におきましては、長期間にわたりまして多くの関係者と調整を重ねて事業を着手していくということでございますけれども、賃料が、いわゆるこれもテレワークとかいろんなこともありますので、若干今、弱含みが続いておりますし、工事費がまた大きな跳ね上がりといいいましょか、高騰を続けておりますんで、事業の環境を取り巻く環境が大変厳しくなっております。市街地再開発事業に対する補助金の確保といいいましょか、その他また支援措置等もよろしくをお願いしたいと思います。

また、社会経済情勢の変化に対応いたしまして、実態に即したビル事業を機動的に展開していくために、建築安全条例における用途変更時の遡及規定、あるいは駐車場条例に基づく附置義務の台数の見直しについてご検討を進めていただければありがたいなというふうに思っております。

4つ目はビジネス拠点の強靱化に関する要望であります。災害時においてエネルギー供給が途絶えないような強靱なビジネス拠点の形成、あるいは地域エネルギーの高度利用を推進するために、災害時業務継続施設整備事業等の継続・拡充をお願いしたいと存じます。

最後に5つ目でございますけども、エリアマネジメントに関する要望でございます。まちなぎわづくり、帰宅困難者対策等々、地域で重要な役割を担ってるエリマネの団体が持続的に活動していくために、財源の確保が重要でございます。

屋外広告物の掲示や公共空間の利活用につきまして、かねてから審査の迅速化にご尽力いただいているところでございますけども、さらなる手続の改善に対する支援の強化をお願いいたします。

大変ちょっといろいろ要望事項が多くて申し訳ないんですけども、このテーマ、我々の当協会からの要望とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、まず知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 私のほうから2点申し上げたいと思います。冒頭にありました、まず、都税条例に基づく固定資産税の特例措置でございます。23区の地価は、もう本当に全国に比べると断トツに高いということから、都民の税負担感に配慮するということで、税負担の軽減措置を講じてまいりました。原材料の高騰、今、お話ありましたように、また、円安の影響など、物価の上昇が長引いている。そして、そういう中で事業者の方々に対しての一定の配慮が必要と考えております。特例措置の前提となります制度、その継続につきましては国のほうに働きかけているところでございます。皆様方からもさらにそれ強調していただければと思います。

そして、令和6年度に関しましては、納税者の税負担感はもとより、経済の動向、そして都財政の状況なども踏まえまして、都としてしっかりと検討していくということでございます。

2点目でございますが、脱炭素社会の実現に向けた取組に関してですけれども、都では2030年カーボンハーフ、2050年ゼロエミッションということで取り組んでいるところですが、その実現に向けましては、オフィスビルなどでの再エネの利用、また、省エネの推進ということが大きな鍵になってまいります。都のCO₂の排出の約7割は建物由来と、これ、それぞれ、戸建てもそうですし、全部ひっくるめてということですが、やはりビルからの排出ということも大きなポイントになっております。

そこで、都内の事業所が再生可能エネルギーを活用するための設備投資などに支援を行っておりますので、ご活用いただき、また、電力のネットワークへの負担を減らすということから、オフィスビルに蓄電池を導入する、また、EVからビルに電気を供給できる取組の後押しも行っております。

強靱化についてもお話ありましたけれども、例えば地下駐車場、どういうふうにご利用していくかっていうのは、避難とか車のモビリティへの影響とか、いろいろ影響の範囲は大きいといえますか、効果も大きいということから、これについてはまた別途ご相談もさせていただくことになるかと思っております。私のほうから、今の2点お伝えをしたいと思います。

その他のご要望は、それぞれの担当局長のほうからお答えさせていただきます。

○司会 それでは、まず、栗岡環境局長からお願いいたします。

○環境局長 環境局長の栗岡でございます。よろしくお願いします。私のほうからは2点、再エネ設備設置の義務化のお話と、あと、EV充電器の関係の義務化のお話の2点についてご説明したいと思います。

再エネ設備設置の義務化につきましては、太陽光発電設備の設置が困難な場合におきま

しては、再エネ証書などでの調達による履行を認めさせていただく方向で考えてございます。

また、当該建物外に再エネ設備を設置する場合、いわゆるオフサイト設置の場合でございますけれども、オフサイト設置につきまして、再エネ電力の環境価値を取引する取組であるバーチャルPPA、これも対象にするという方向で考えてございます。

なお、EV充電設備の設置の義務化につきましても、設置する充電設備の規格等につきましては、事業者が選択できる仕組みにする形で考えてございます。以上でございます。

○司会 それでは、小平都市整備局次長、お願いいたします。

○都市整備局次長 都市整備局次長の小平でございます。私のほうから、3番目にございました都市開発事業等の推進についてということで、このうち、市街地再開発事業に関する補助金の予算確保ということについてご説明をさせていただきたいと思っております。

都では、市街地再開発事業の推進を図るため、国に対しまして、近年の工事費高騰を踏まえた財政支援をこれまで訴えてまいりまして、先般、支援の仕組みが実現したところでございます。引き続き、関係区市を通じました財政支援を行いますとともに、国に対し財源確保を働きかけてまいります。今後とも、国、地元自治体と緊密に連携して、公的な財政支援が継続的、安定的に措置されるように努めてまいります。

また、その他のご要望につきましても、内容をよく拝見した上で検討してまいりたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 会長から様々なご要望をお話いただきましたけれども、まず、今日、東京都としてこういう形でご回答させていただきましたが、よろしゅうございますでしょうか。ありがとうございます。

○一般社団法人東京ビルディング協会（木村会長） ちょっとだけ、いいですか。すみません。知事がコメントなさった中で、固定資産税については今、国とちょうど丁々発止やっているとございますんで、何とかこのままの状態を延長をされればいいなと思っておりますが、私の勘ではないんですが、推測では、何とかこれでいけるんじゃないかなと思っておりますんで。

それから、2つ目のカーボンハーフの問題もそのとおりだと思います。

それから、先ほどちょっと知事からお話があった駐車場の条例も、ちょっと附置義務台数ですか、この見直しがございますけれども、昔は我々のほうはどっちかというと、いわゆる台数を減らしてオフィスの面積を増やそうとか、いろんなことを考えてたんですけど、そうじゃなくて附置義務の台数そのものは減らしておいて、逆に言うと時代が変化して、いろんなところでやっぱりいろんなスペースが必要になってくる。先ほどおっしゃった蓄電池の話とか、そういうものもあるんで、いわゆるそういった観点からも、省エネとかそういうものにもつながるんですよっていうようなことで、ぜひ、今、駐車場もかなり空いている状態でもございますんで、そういった面でのスペースを使わざるを得ない状態になってますんで、その点もちょっと考慮に入れながら、いろいろ台数のいわゆる調整をしていた

できればありがたいなというふうに思っています。

私からは以上ですが、事務局から何かございますか。なんて・・・ないでしょうけど、どうしても知事の前で言いたいっていう人はいませんか。じゃあ、1つだけ。

○一般社団法人東京ビルディング協会（井上都市政策委員会委員長） ビルディング協会が都市政策委員会委員長をやっております井上と申します。今日は貴重な機会、ありがとうございます。

カーボンハーフをはじめとして、やっぱり業務が、経済活動が続いてる中で、少しでも省エネの形でそういう活動を継続していく。そのために、災害時にもきちんと業務継続ができるようなインフラを整えていく。こういった形で、いろいろ私どもも投資をする中で、やはり建築費の高騰というのは非常に厳しいものがございます。そういう中で、既存のストックをやっぱりどう活用していくかということも、かなり目が向いてきております。そういう中では、今までの既存の都市計画の中での制限を多少柔軟に運用するとか、そういったところにもぜひご協力いただけるとありがたいというふうに思いますし、また、今の空間をより有効に使うためにはエリアマネジメントも必要だというふうに思っておりますので、ぜひそういったものを東京の売りにできるような形にできればと思います。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、これをもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（東京ビルディング協会 退室）

○司会 続きまして、東京都肢体不自由児者父母の会連合会の皆様でいらっしゃいます。

（東京都肢体不自由児者父母の会連合会 入室）

○司会 ありがとうございます。テーブルの向こうのお席にお進みいただきますようお願い申し上げます。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 おはようございます。

池邊会長をはじめとする連合会の皆様方、お越しいただきました。皆様方、都政に対しましてのご協力、誠にありがとうございます。また、障害児者に対する啓発活動によって、障害をお持ちの方々が暮らしやすい地域の環境づくり、長年取り組まれております。感謝申し上げます。

今日は皆様方、現場でどういうニーズがあり、変化があり、そしてまた都政にどういったことをご要望になるのか、短い時間ではございますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 それでは、皆様方から東京都へのご要望、ぜひお聞かせいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○一般社団法人東京都肢体不自由児者父母の会連合会（池邊会長） 本日も、直接要望をお伝えする機会をいただきありがとうございます。日頃より障害児者に対し様々なご支援をいただき、御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の発生から3年余りがたち、本年5月からは5類感染症に移行しましたが、その間、在宅要介護者の受入体制整備事業をはじめ、新型コロナウイルス感染症緊急対策によりご支援をいただきました。東京都並びに関係機関のご尽力に重ねて感謝申し上げます。本日は、荒木副会長、中村福祉部長、岸井広報部長、遠藤総務部長、上野事務局長、そして私、会長の池邊が参加しております。

それでは、早速要望項目について説明させていただきます。まず初めに、感染症対策及び医療体制についてです。新型コロナウイルスはじめ様々な感染症については、重度障害児者は重症化リスクが高く、子どもは感染対策に留意した生活を続けております。そうであっても、罹患した際は医療機関の管理の下で治療、療養を希望しておりますが、昨年、短期入所先で新型コロナウイルスに罹患した会員の子供、成人ですが、入院できなかった事例がありました。保健所等の調整で病院を探しましたが、受入先が見つからず、救急車を要請しました。しかし、障害者1人で入院すると分かると、お子さんはご自分の体調を説明することができますかと尋ねられ、重度重複障害者だったので、できないと告げると搬送を断られてしまったそうです。入院していた母親が急遽退院するまでの間、お子さんはほとんど飲まず食わずで、脱水症状の一步手前でした。重度訪問介護を利用している障害児者が入院する際は、特別なコミュニケーション支援を受けられますが、重度訪問介護を利用していない人も必要な支援を受けられるよう、対策を講じていただきたいと思います。

また、障害を理由に入院を断られることがないよう医療機関に周知し、重症化リスクの高い人で受入先が見つからない場合は、都立病院に入院できる体制を整えていただきたいと思います。

次に、住み慣れた地域で安心して生活できるようにというお願いです。地域の住まいの場である障害者グループホームですが、重度重複障害者や医療的ケアがある人が利用できる障害者グループホームは設置が進んでいません。東京都におかれましては、国基準に加え、医療連携加算など様々な施策を講じてくださっていますが、事業者からは、昨今の介護人材の不足に加え、現状の報酬では必要な支援員の配置が困難なために設置を進められないと聞いております。障害者計画に重度重複障害者や医療的ケアのある人が入居できる障害者グループホームの整備目標を定めて、積極的に推進していただきますようお願いいたします。

加えて、在宅で暮らす障害児者とその家族にとって不可欠であるのが短期入所ですが、肢体不自由児者が利用できる短期入所は大変不足しています。特に医療的ケア児者が利用できる短期入所は地域で受入れが可能な事業所が少なく、動ける医療的ケア児者は受入れがより困難です。マンツーマンの対応が必要な重度障害者の受入れが可能となるような、

さらなる加算を設けていただき、各地域に短期入所施設の設置が進むよう取り組んでいただきたいと思います。

障害者権利条約には反する施策かもしれませんが、グループホームでは対応が難しい医療的ケアのある重度重複の肢体不自由者などにとっては、やはり入所施設が必要です。これまでの生活圏から離れず生活できるよう、未設置地区での整備に区市町村と取り組んでいただけたらと思っております。

最後に、都立療育センターについてのお願いです。療育センターは外来診療やリハビリテーション、短期入所、重症心身障害者や医療的ケアのある人が利用する生活介護など、在宅の障害児者の地域生活を支える大切な社会資源です。今後、療育センターの建て替えや大規模改修時には、生活介護の定員を増やし、短期入所施設、緊急一時保護機能を整備していただきたいと思います。

加えて、障害児が18歳になると成人の医療機関に移行することになりますが、地域に障害者の診察や抗てんかん薬の処方になじめない医師も多く、移行は簡単なことではありません。各都立療育センターに成人医療移行外来を設置し、小児科から地域の成人の医療機関に移行する際に安心して移行できるよう支えていただきたいと思います。

今後とも東京都におかれましては、障害児者が地域で安心して暮らしていくことができる、誰一人取り残されない社会の実現に向けてご尽力いただきたくお願い申し上げます。私どももできる限りの努力を続けてまいります。以上でございます。

○司会 どうもありがとうございます。

それでは、知事からまずコメントをお願いいたします。

○小池知事 私のほうから2点お話をしたいと思います。

2番目の住み慣れた地域で安心して生活できるようにということで、グループホームの関係です。都はグループホームの整備目標を掲げておりますが、整備費の特別助成、そして運営費の上乗せ補助を実施するなど、整備の促進に取り組んでいるところでございます。また、重度障害者の受入れを促進するために職員を手厚く配置した事業者に対しまして、運営費の支援をいたしております。そして、重度対応の施設整備補助の拡充、さらに強度行動障害に対応できるグループホームへの支援の拡大など、重度障害者に対応できるグループホームの整備の検討を進めてまいります。

もう1点が、同じく2番目の医療的ケア児者に関してであります。令和5年度、今年度から医療的ケアが必要な障害児、また、障害者に対しまして対応できる短期の入所を拡充する、そのために病床の確保や看護師さんなどの専門職を手厚く配置した事業者に対しましての支援を拡充する。そしてまた、受入れに必要な人工呼吸器などの医療機器の整備を支援をいたしております。また、都内の医療機関などに対して医療コンサルタントを派遣しまして、個別の訪問、そして相談支援を実施をいたしております。医療的ケアが必要な障害者や障害児とご家族が住み慣れた地域で安心して生活できますように、今後とも取組を進めてまいります。

その他のご要望につきましては、担当各局長からお答えをいたします。

○司会 それでは、まず、雲田保健医療局長からお願いいたします。

○保健医療局長 私からは、1 番目の感染症対策及び医療体制についてのご要望についてお答えをさせていただきます。

まず、新型コロナの5類移行後のコロナ患者の入院調整につきましては、現在、他の疾患と同様に医療機関同士で行われてございます。また、都立病院におきまして、重症ですとか、あるいは中等の患者さんのほか、軽い方、軽症でも基礎疾患のある方など、医療を必要とする患者さんを受入れをさせていただいてございます。今後新たな感染症危機に備えまして、現在、医療機関と患者の受入れ等に関する協定を締結する調整をさせていただいてございまして、こういうことを踏まえまして、引き続き障害児者などに対応可能な病床確保を含みます医療提供体制を整備してまいります。以上でございます。

○司会 それでは、佐藤福祉局長からもお願いいたします。

○福祉局長 日頃より福祉行政の様々なご協力いただきましてありがとうございます。福祉局長の佐藤でございます。私からは、今の雲田局長の質問に関連しまして、入院体制のところにつきまして、まず、お答えをさせていただきます。

都は特別なコミュニケーション支援が必要な障害者の方、障害児の方が入院を必要とする場合に、入院の前から支援を行っている方など、利用者のコミュニケーションの支援に熟知している支援者が付き添うということが可能だということについて、医療機関の関係者の方に周知をいたしました。大変重要な課題だと思いますので、保健医療局とも連携を取りまして、今後とも丁寧な制度の周知に努めてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、2 番目の住み慣れた地域で安心して生活できるようにするというご質問についてでございます。都は都内の入所施設が未設置の地域におきまして、短期入所を併設するなど、地域生活への支援機能を強化した入所施設の整備を区市町村と連携して進めております。また、重度の障害者でありましても、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、重度の障害者にも対応できる職員を手厚く配置したグループホームの運営を支援しており、引き続き取組を進めてまいります。

最後に、都立療育センターについてのご質問でございます。都立施設は築年数の経過したものから、必要な規模、機能を検討の上、建て替えや大規模改修などを実施しております。また、小児科から成人医療への移行に当たりましては、各都立療育センターの主治医がご家族のお話をよく伺いまして、その意向を踏まえまして、地域の医療機関と連携をして円滑な医療の継続に努めていくようにしていきたいと思っております。私からは以上でございます。

○司会 ご要望につきましては東京都からの回答は以上となりますが、よろしゅうございますでしょうか。ありがとうございます。

では、これもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（東京都肢体不自由児者父母の会連合会 退室）

○司会 続きまして、東京都公衆浴場業生活衛生同業組合の皆様でいらっしゃいます。

（東京都公衆浴場業生活衛生同業組合 入室）

○司会 それでは、テーブルの向こう側のお席のほうにお進みいただきますよう、お願い申し上げます。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

まず、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 石田理事長をはじめとする公衆浴場業生活衛生同業組合の皆様方、お越しいただきました。燃費が上がってるたびに、ああ、お風呂屋さん大丈夫かしらと思い、また文化の面で、やっぱりずっとこのお風呂屋さんっていう存在、そこが地域の健康のセンターになればなんと常に心配してる場所なんですけれども、改めて都政へのご協力に感謝すると同時に、最近の状況、そしてまた都政へのご要望を伺わせていただきたいと思います。どうぞよろしくをお願いします。

○東京都公衆浴場業生活衛生同業組合（石田理事長） 東京都さんに日頃から大変お世話になっております。本日は令和6年度の予算関係の要望事項になります。

まず、1番の公衆浴場利用促進事業補助の関係ですが、（1）の公衆浴場利用促進事業については、ホームページ等を利用し銭湯サポーターを募集し、現在1万2,000名になっています。また、担い手育成関係はこれまで10人の後継者を育成し、引き続き後継者育成に努めてまいります。

（2）番の地域交流拠点事業については、地域の特性に応じたスタンプラリーやホームページ作成等、利用者拡大の取組を積極的に実施しております。引き続き地域交流拠点事業を強化するため、予算措置をお願いしたいと思います。

2番の公衆浴場クリーンエネルギー化促進事業ですが、コージェネ設備等、創エネ効果が見込まれ、継続利用していきたいと思います。また、補助率を3分の2にさせていただいたおかげで、今年度はこれまで60件の申込みがありました。

また、LED照明器具の補助対象から10年が経過し、順次交換の時期を迎えています。これら交換費用は導入時と同等の費用を要し、経営基盤の弱い浴場経営にとっては大変大きな負担となっているため、更新費用についても補助の対象としていただきたく、本日ぜひともお願いしたい関係になります。

また、太陽光発電システムについては今年は1件ですが、設置工事が終了して、より進めていきますのでよろしくお願いします。

3番の公衆浴場耐震化促進支援事業ですが、利用者の安全・安心確保のため、前年と同様引き続き予算措置をお願いいたします。

4番の健康増進型公衆浴場改築支援事業ですが、今年は4件の申込みがあり、引き続き前年度と同様の予算措置をお願いしたいと思います。

5番の公衆浴場改善資金利子補助ですが、今後とも補助制度を効果的に活用できるよう必要な予算措置をお願いいたします。

要望事項は以上5点となります。今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。浴場バージョンのH T Tは、入る、つかる、整うで頑張っておりますので、よろしくお願ひします。

○司会 どうもありがとうございます。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 入る、つかる、整う、分かりました。

燃料費の高騰はまだまだ予断を許さない国際情勢でもございます、円安も続いている。そういう厳しい状況の中で、一方でCO₂の排出削減に向けて、コージェネ設備、また、先ほどお話ありましたLEDへの取替えですね、もう周期とすれば。省エネ、創エネ取組を進めていただいているところでございます。今後もクリーンエネルギー化の推進に必要な取組、支援をしてまいります。

私からもう1点、地域交流拠点の事業補助に関してですが、冒頭申し上げたように、地域の健康の拠点になればということをお願いしておりますが、地域の住民の健康増進を図る、それとともに住民同士の交流を促進する拠点として、公衆浴場の果たす役割は大きいと認識しておるんですね。地域住民にとって重要な役割を果たしている公衆浴場が持続的に経営をしていくためにも、利用者の獲得、そして自ら経営体質の改善に取り組むことが重要だと考えております。

引き続き支援してまいりますので、どうぞ、入る、つかる、整うとか、いろんな工夫で、地域の皆さんだけでなく、ランナーとかそういった方々も確保して、また、そうですね、インバウンドの人たちも来ることによって大変なこともあるかもしれませんが、やはりそういったことも一つの引きになると思います。私のほうからそういった点、お答えさせていただきます。

その他ご要望について、局長のほうから続けさせていただきます。

○生活文化スポーツ局長 生活文化スポーツ局長、横山でございます。日頃からお世話になっております。都民にとって重要な役割を担っていただいております公衆浴場の運営についてご尽力をされている皆様に感謝を申し上げます。幾つかご要望をいただいている中で、コメントをさせていただきます。

まず、1のところで利用促進の件でございます。多様な手法を活用した情報発信など、利用者を拡大し、経営の安定化を図るための取組について、引き続き支援をさせていただきますとともに、担い手や後継者の育成につきましても引き続き支援をさせていただきたいと思っております。

次に2番で、クリーンエネルギー化ということで、CO₂の削減、省エネ等を促進していただくということは非常に重要だと思っております。引き続きしっかりと支援をさせていただきます。

次に、3番、4番のところで、ハード整備部分でございますが、施設の耐震化ですとかバ

リアフリー等、これにつきましても引き続き支援をしてみたいです。

最後に5番で、利子補助につきましてご要望もいただいております。公衆浴場の施設の確保、維持等に要する経営者の負担軽減という観点で、引き続き支援をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○司会 ご要望に対しましての東京都からの回答は以上となりますが、よろしゅうございますでしょうか。（発言する者あり）

○司会 ありがとうございます。

○小池知事 後継ぎ確保ですか。

○東京都公衆浴場業生活衛生同業組合（石田理事長） そうです。とか、借りる人が、後継者プラス、お風呂屋さんの経験ない人でも借りてできるように育成してます。未経験者お風呂屋を。

○東京都公衆浴場業生活衛生同業組合 実は今日もこれから、この午後も3人の若者が銭湯の、実際お店番の研修等々をしていただいて、今後、お風呂屋になりたいっていう方を今育てているところでございます。

○東京都公衆浴場業生活衛生同業組合（石田理事長） お風呂屋さんっていうのは借りるとき費用がこのぐらいかかるとか、そういうのを順次教えながら、最後まで、最初は15人ぐらいから始まって、順番に掃除等を教えて、最後はフロントも教えると、形で。途中で脱落者もいるんですけど、今言った、最後は三、四人になって絞って、頑張っって教えています。

○小池知事 はい、・・・。

○司会 ありがとうございます。

では、これをもってヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

（東京都公衆浴場業生活衛生同業組合 退室）

○司会 続きまして、東京都町会連合会の皆様でいらっしゃいます。

（東京都町会連合会 入室）

○司会 ありがとうございます。お席にお進みいただきますようお願い申し上げます。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 皆さん、おはようございます。

コロナの最中はなかなか町会の会合を開けず、ご苦労が多かったと思います。改めて、今日こうやって直接お越しいただきまして、皆様方から新しいっていいでしょうか、今起こっている、また将来起こるであろう様々な現場の課題、そしてまた、都政へのご要望を伺いたいと思います。

何よりも、防災、防犯、交通安全、住民交流イベント、高齢者の見守り、本当に多岐に

わたる活動を展開していただいていることに改めて感謝を申し上げたいと思います。どうぞ今日はよろしくお願いいたします。

○司会 それでは、皆様方からの東京都へのご要望をぜひお聞かせいただきますよう、よろしくお願いいたします。

○東京都町会連合会（吉成会長） それでは、私のほうから一言ご挨拶させていただきます。

皆さん、こんにちは。東京都町会連合会会長、中野区の吉成でございます。日頃より、東京都町会連合会の活動にご理解とご協力をいただきまして、心より御礼申し上げます。

東京都におかれましては、町会・自治会に対しまして手厚い支援をしていただいているところです。今年度は関東大震災100年町会・自治会防災力強化助成を実施していただき、都内3,000の町会・自治会において活用させていただいておりますこと、厚く御礼申し上げます。今後とも東京都町会連合会及び町会・自治会の活動実績を十分に評価していただき、要望事項に対して特段のご配慮とご支援を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

本日の出席者でございますが、自己紹介をさせていただきます。

○東京都町会連合会（秋間副会長） 副会長で八王子市の秋間利久でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○東京都町会連合会（加藤副会長） 副会長の練馬区の加藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○東京都町会連合会（小林副会長） 副会長の渋谷区の小林でございます。よろしくお願いいたします。

○東京都町会連合会（吉成会長） それでは、具体的な要望を加藤副会長より説明をいたします。

○東京都町会連合会（加藤副会長） お手元のご要望書をご覧ください。大項目の1番から7番まで、全7ページにわたって要望を記載しています。

東京都町会連合会では、1ページから3ページにかけて要望しております、1、町会・自治会及び連合会組織等への補助・支援制度に関する要望について特段のご支援をいただきますようお願い申し上げます。多くの町会で困っている重要な課題として、加入者減少、加入率の低下といったことがあります。町会・自治会活動の必要性や活動紹介の広報活動、加入促進のための催しやキャンペーンなどを全都的に取り組んでいただきたい。また、東京都町会連合会の組織強化のための未加入自治体への加入への取組及び東京都町会連合会の事務局機能へのサポートなど、東京都として東京都町会連合会事務局へさらなる支援をお願いいたしたいと思います。

さらに、地域の底力発展事業助成をはじめとした町会・自治会への既存の助成金について、特例措置の継続と助成上限額の増額などをご検討いただきたい。

その他3ページ以降に、環境問題・災害対策の充実について、3、道路整備・交通対策について、4、防犯・交通安全対策についてなどの要望を上げています。後ほどお読み上

げください。よろしくお願いいたします。以上でございます。

○司会 どうもありがとうございます。

それでは、まず、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 町会・自治会の皆様方は、先ほども申し上げましたように、防犯から防災から高齢者の見守り、本当に都民生活の安全・安心に関わることにつきまして、魅力ある地域づくりも含めて、大きな役割を果たしておられることを感謝申し上げたいと思います。

そして、皆さん自身が元気に活動できるっていうことが、地域の活動に、活性化にとりましても不可欠でございます。前にコロナの最中に、皆さんなかなか直接会えないからっていうことで、LINEなどデジタルを活用、スマホを活用して連絡取り合われて、何年か、2年ぐらい前のこういう会のときに、むしろこちら側が不具合があって、ネットがつながらず大変ご迷惑かけたことも記憶にございますが、それほど皆様方が積極的にデジタル化に取り組まれたことに大変感銘を受けたところでございます。

ぜひ、今後の社会の移り変わりのこともあり、デジタルを活用して活動を活性化していただくこと、また、若い、新しい住民の方々を入れる、入ってもらうためにも、やはりデジタル化によって加入を促進するなどなど、非常に熱心に取り組んでいただいている。また、そういう町会や自治会に賞を贈呈するようなコンテストも実施をして、その取組を広くPRしているところでございます。

これからも、地域の要としての町会・自治会の活動、後押しをいたしてまいります。そしてまた、地域コミュニティーの活性化につながるように支援をしてまいります。それは、まさに防災にとっても必要ですし、これからの社会、少子高齢化ということ、これをみんなで支えていくという点でも非常に大きな役割だと、このように考えております。

その他のご要望につきましては、局長からお答えさせていただきます。

○生活文化スポーツ局長 生活文化スポーツ局長の横山でございます。日頃から当局の事業をはじめして、都の施策全般にわたりまして様々なご協力をいただいております、改めて御礼を申し上げます。

多岐にわたるご要望をいただいておりますが、何点かコメントをさせていただきます。まず、要望書の最初に東京都町会連合会の組織強化や事務局機能のサポートについてということでご要望をいただいております。都としては、今後も多くの町会・自治会が加盟して地域間の連携を深めていけるように、連合会の重要性に鑑みまして事務局への支援を行ってまいりたいと思っております。

次に、地域の底力発展事業助成などに関しまして幾つかご要望をいただいております。まず、補助の特例措置ということでご指摘をいただいております。都としてはこれまで多文化共生社会づくりにつながる活動ですとか、デジタル活用の取組が広がるように、補助の特例措置などを設けて支援を行ってきているところでございまして、町会・自治会の活動が活性化するように制度を運用してまいります。

それから、デジタルにつきまして、今年は、知事からもございましたが、コンテストを

行って、その取組を広げていこうということで取組を進めております。また、デジタルディバイドの解消に向けても、これもお協力をいただきながら、会場を用意して参加者を集めていただいて、講師お任せスマホ教室をデジタルサービス局と連携をして実施をしているところでございます。こうした取組、さらに進めるように取り組んでまいりたいと思っております。

それから、防災ということで、地域の共助の要の町会・自治会の活動を支援させていただくということで、今年は関東大震災の100年ということでの支援を進めさせていただいております。今後とも地域の底力発展事業助成の継続、その他の事業等によりまして、町会・自治会の活動の活性化等を後押ししてまいりたいと考えております。

またさらに、その他のご要望につきましても、できるだけ取組が進むように支援をさせていただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 ご要望に対しましての東京都からの回答は以上となりますが、よろしゅうございますでしょうか。

○東京都町会連合会（吉成会長） 今回の関東大震災100年町会・自治会防災力強化助成、金額的に本当にありがたかったですね、30万という金額頂いて。実際、なかなか買えないものなんです。それが我々町会・自治会に入ることができたっていうことは、やっぱり蓄電池だとか浄水器、あるいは簡易トイレ、これっていうのはなかなか、何十万もするってもんで買えないんですね。区のもので、5万、10万では買えるものではないんですから。本当に一つの安心っていうんですかね、こういうものが各町会に入ったっていうことは、みんな喜んでおりますので、これからもひとつよろしくお願いいたしますと思います。

○司会 どうもありがとうございます。

よろしければ、これをもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

（東京都町会連合会 退室）

○司会 それでは、本日のヒアリングを始めさせていただきます。

最初は、東京都社会福祉協議会（身体障害者福祉部会・知的発達障害部会・障害児福祉部会・東京都精神保健福祉連絡会）の皆様でいらっしゃいます。

（東京都社会福祉協議会（身体障害者福祉部会・知的発達障害部会・障害児福祉部会・東京都精神保健福祉連絡会） 入室）

○司会 ありがとうございます。お席にお進みいただきまして、ご着席いただきますようお願い申し上げます。

それでは、これより早速ではございますが、ヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

まず、冒頭、知事から一言お願い申し上げます。

○小池知事 すみません。東京都社会福祉協議会の皆様方には、都政のサポートといいましょうか、ご協力いただいておりますこと、改めて感謝申し上げます。

誰もが暮らしやすい地域社会実現ということで、様々な課題解決、そして福祉サービスへご尽力をいただきたいと存じます。また、現場のお声、そして、昨今の状況を踏まえて、都政へのご要望伺わせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○社会福祉法人東京都社会福祉協議会（鳥田副会長） ありがとうございます。東社協でございます。

まず、一番最初に障害の分野の方々の要望をさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○社会福祉法人東京都社会福祉協議会身体障害者福祉部会（安川部会長） 東社協の身体障害者福祉部会の部会長をさせていただきます府中共同作業所の安川です。今日はよろしくお願いします。

まず、私のほうからは、障害のある方、生活全般に関わる状況について報告をさせていただきます。

昨今の物価高騰によって、電気代やガソリン代をはじめ、あらゆるものが値上げをしているほか、国の方針として、民間企業の賃金が引き上げられています。このような状況の下でも、公費を主な財源とする障害福祉サービス事業所については、賃金の引上げはままならず、急激な物価高騰は事業所の運営だけではなくて、障害年金と工賃で暮らす障害のある方の生活を直撃しています。経済状況についてはますます厳しい状況かと思いますが、東京都におかれましては、障害者福祉施策の向上に向けて、引き続きご高配を賜りたいと思います。よろしくお願いします。

○社会福祉法人東京都社会福祉協議会知的発達障害部会（小池部会長） それでは、続きまして、私、知的発達障害部会で部会長を務めております板橋区立赤塚福祉園の小池でございます。よろしくお願いいたします。

知的発達障害部会、身体障害者福祉部会の要望事項について、代表して、私からご説明をさせていただきます。

要望事項、大きな点で3点ございます。1点目は、障害者グループホームなど、安心して暮らせる住まいの場の充実についてです。東京都では、障害者・障害児地域生活支援3か年プランを策定し、障害者の地域生活基盤を重点的に整備するとしています。しかしながら、利用者やご家族の高齢化等が進む中、医療的ケアが必要な方や強度行動障害と言われる方など、重度障害のある方が暮らせる場は都内に少なく、他県の障害者施設にまで住まいの場を求めざるを得ない実態もあります。制度、政策を検討するために事業所や利用者家族をメンバーとする検討委員会を設置するなど、グループホームをはじめとした障害者の住まいの場のさらなる充実をお願いいたします。

2点目は、福祉人材の確保・育成・定着についてです。福祉人材の確保と育成は、事業継続の面からも最重要課題となっていますが、非常に厳しい状況が続いております。東京都から国に対する緊急提案もなされておりますけれども、昨今の物価高、賃上げへの対応も含め、職員が安心して働き続けることができるよう、職員の基本給が上がる仕組みの構築など、障害分野における処遇改善事業への対応について、より一層の積極的な取組をお願いいたします。

3点目は、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、障害のある人が安心して暮らすことができる支援策の構築についてです。障害分野においては、入所施設やグループホームなどを中心として、今後も感染症対応が前提となる生活が求められております。引き続き積極的な施策展開をお願いいたします。

以上の要望項目につきましては、都民を受け入れるために設置されている施設、事業所について、ひとしく同様の支援策を講じていただきますようご配慮をお願いいたします。以上でございます。

○社会福祉法人東京都社会福祉協議会障害児福祉部会（栗田部会長） 障害児福祉部会会長を務めております天童会の栗田と申します。本日はよろしくお願いいたします。障害児福祉部会を代表して説明させていただきます。

3点になります。まず1つ目、人材確保について、本部会に所属する重症心身障害児（者）施設は、医療法に基づく病院機能と、児童福祉法、障害者総合支援法に基づく福祉の2つの機能を持ち、他職種で構成されています。利用者支援のために常に多くの専門職が必要ですが、人手不足は深刻であり、東京都のさらなる支援をお願いします。1つ目、東京都借り上げ社宅制度の医療職にも制度の設定を検討してください。2つ目、看護師の採用が困難になっており、ケアの質を維持するためにも看護師採用に関する東京都のさらなるバックアップ体制の構築をお願いします。幅広い福祉人材の育成や定着を図る制度の支援をお願いします。

2つ目、短期入所についてです。在宅支援の短期入所はニーズが高いですが、感染症の影響で利用予約のキャンセル、受入れを制限せざるを得ない状況が続いており、稼働率が低下し、収益が悪化しております。国、東京都の施策、ニーズに対応できるよう、支援の強化をお願いします。病床料補助拡充、受入れに関する単価の引上げ、加算をお願いします。

す。利用キャンセルに対して人員配置等による補填がないため、キャンセルに伴う福祉サービス給付費の新たな設定をお願いします。

3つ目、物価高騰対策です。利用者支援に関わるコストが支援額を上回る値上がりが続け、多額の出費増になっています。サービスを維持するためにさらなる支援をお願いします。経済状況に応じた物価高騰に伴う福祉サービスの加算、東京都独自の補助金の設定をお願いします。

障害児福祉部会は以上になります。

○社会福祉法人東京都社会福祉協議会東京都精神保健福祉連絡会(眞壁運営委員会委員長) 東京都精神保健福祉連絡会、運営委員長の眞壁博美です。私のほうからは、1点だけ、区市町村障害者就労支援センター事業の機能強化についての要望です。

東京都の単独事業で、各区市町村に設置されている障害者就労支援センターでは、法定雇用率の上昇に伴う障害者雇用の増加により、著しい登録者業務量の増加が継続しています。ハローワークや行政機関からの紹介のほか、障害福祉サービスの就労定着支援事業の利用終了後は、区市町村障害者支援センターが無期限で定着支援を引き継いでいる現状があり、障害者就労支援のセーフティーネット、最後のとりでとしての役割を担っています。しかし、増え続ける支援対象者に対して、予算や職員体制は変わらず、自治体によっては職員1人当たりの担当登録者数が100人から200人以上となっているセンターもあります。そのようなセンターでは、職員の疲弊はもちろん、運営が非常に切迫しており、事業継続が困難な状況です。障害者が就労することの社会的意義はとて大きく、障害者就労支援の中心的存在として、今後もさらに役割を果たせるよう、運営に苦慮している区市町村障害者就労支援センターに予算面での支援をお願いします。以上です。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 多岐にわたるご要望等を伺いました。都は、グループホームの整備目標を掲げまして、整備費の特別助成、そしてまた運営費の上乗せ補助など、整備の促進に取り組んでおります。また、重度の障害者の受入れのために、職員を手厚く配置をした事業者に対して支援を実施をしているところでございます。さらに、医療的ケアが必要な障害のある方の受入れの促進に取り組む区市町村、包括補助などによりまして支援をしているところでございます。また、こうした取組に加えまして、重度の対応をしておられる施設の整備補助の拡充、そして、強度行動障害の方に対応できるグループホームの運営支援の充実など、障害者の皆さんが住み慣れた地域で安心して生活できるように支援をしてまいります。

その他のご要望については、局長、担当の局長のほうからお答えをさせていただきます。

○福祉局長 福祉局長の佐藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。いつも身体障害者福祉部会の皆様、知的発達障害部会の皆様、障害児福祉部会の皆様、東京都精神保健福祉連絡会の皆様には大変お世話になっております。ありがとうございます。

では、私のほうから、知的発達障害部会、身体障害者福祉部会の2番の福祉人材の確保・育成・定着のご質問に対して、まずお答えさせていただきます。

都は、職員の処遇改善につながりますよう、福祉・介護職員処遇加算等につきまして、対象サービスですとか職種を限定しない対応にするなどの措置を講じますとともに、職員の確保・育成・定着に向けた取組への支援を行うことを国に提案要求をしているところでございます。

そのほか、先ほどご要望のときにもございましたけれども、先般、知事から緊急要望を政府のほうにいたしまして、先般の緊急要望におきましても、処遇改善加算のほか、長期的な視点での人材の確保・定着を図ることができるよう提案要求をしたところでございます。引き続き取り組んでまいりたいと思っております。

続きまして、3番の新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、障害のある方が安心して暮らすことができる支援策の構築についてのご要望でございます。

障害者施設等における感染症の蔓延防止に係る取組を推進するために、施設が実施する感染症に関する研修、訓練の支援というのが大変重要でございまして、そちらにつきまして検討してまいります。

また、新型コロナウイルス感染症への対策につきましては、国の動向を踏まえまして、適切な対応を検討してまいりたいと考えております。

続きまして、障害児福祉部会のご要望の1番の人材確保のところにつきまして、私のほうからお答えさせていただきます。

宿舍の借り上げ事業につきましては、障害福祉人材の確保、定着を図るとともに、災害時の迅速な対応というものを推進することを目的として、これまでも補助の上限戸数を、4戸だったんですけれども、事業所の利用定員数に応じて、最大20戸まで拡充するなど、見直しを行ってまいりました。今後も必要な見直しを行いながら、支援を行っていききたいというふうに考えております。

また、東京都は、事業者が医療的ケアの必要な障害者の方を受け入れてくださった場合に、都独自の上乗せ補助を実施をしているところでございます。さらに、障害福祉サービス事業所等で働く職員に対して、介護福祉士などの資格取得の支援を行うとともに、とりわけ介護の仕事未経験の方にその仕事に関心を持っていただいて、就職につなげて、資格取得につなげていけば、無資格の方の就職希望者の資格取得支援につきましても、こちらも大切でございますので、それについても検討してまいりたいと思っております。

それから、短期入所についてのご質問でございます。

都では、短期入所の安定的な運営と質の向上を図るために、運営費の上乗せ補助を実施しておりますほか、重症の心身障害児（者）などの方が利用できる短期入所施設の病床確保に取り組んでおります。また、福祉職の手厚い配置などの質の向上に加えまして、短期入所開設時に必要な人工呼吸器などの医療機器の整備補助など、独自に支援をしておりますが、今後も短期入所における必要な支援というものを実施してまいりたいと思っております。

ます。

それから、物価高騰対策についてのご要望でございます。

都は、物価高騰に直面する障害福祉サービス事業所等の負担軽減に向けた緊急対策として、国の臨時交付金を活用いたしまして、定員数等に応じた支援金の支給をしているところでございます。今後も、事業者の実態をよく踏まえまして、適切に対応してまいりたいと思っております。

続きまして、東京都精神保健福祉連絡会からの区市町村障害者就労支援センター事業の機能強化についてのご質問でございます。

昨今、精神障害をめぐる事項につきましては、地域への移行ということが大変重要な課題となっているところでございます。都は、障害者就労支援センターを設置し、障害者に対して、就労面と生活面の支援を一体的に提供する区市町村を包括補助という形で支援しております。区市町村の障害者就労支援センターの支援力を高めまして、障害者の一般就労への移行を推進するための取組を推進してまいりたいと思っております。

私からは以上でございます。

○司会 ご要望のありました点につきまして、東京都の回答は以上となりますが、よろしゅうございますでしょうか。

ありがとうございます。では、まず、このセッションにつきましては、これをもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（東京都社会福祉協議会（身体障害者福祉部会・知的発達障害部会・障害児福祉部会・東京都精神保健福祉連絡会） 退室）

○司会 引き続きまして、東京都社会福祉協議会（保育部会）の皆様でいらっしゃいます。

（東京都社会福祉協議会（保育部会） 入室）

○司会 お席にお進みいただきますようお願い申し上げます。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いします。

○小池知事 皆様、こんにちは。東京都社協、そして保育部会の皆様方、日頃から東京都の施策に対しましてのご協力をいただいておりますこと、改めて感謝申し上げます。

保育に携わる職員の資質の向上、東京の保育のさらなる充実ということでご尽力いただいております。今日は、現場の声をお聞かせいただくとともに、都へのご要望などを伺えればと思います。限られた時間ではございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○社会福祉法人東京都社会福祉協議会（鳥田副会長） ありがとうございます。引き続き東社協、鳥田でございます。保育の分野、1,600名を超える会員様がおられる一番大きい分野でございます。よろしくお願いします。

○社会福祉法人東京都社会福祉協議会保育部会（下竹部会長） 改めまして、私、東社協保育部会の下竹と申します。この4月より保育部会長に就任いたしました。

まずは、小池都知事をはじめとして、東京都の皆様方には、日頃より保育施策にご尽力いただき、本当に感謝をしております。今日は、与えられた説明時間が2分ということなので、本当に手短かに説明をさせていただきます。

まず、四角に囲まれた1点目の項目ですけれども、ここでは、現在、国の配置基準改正などに先立って、既に配置基準以上に保育士を配置し、保育の質の向上に努めている施設に対する加算等の支援について要望しております。

続いて、2点目の項目ですけれども、現在、人口減少社会に入り、都内でも定員未充足の園が増えているわけですけれども、先ほども申し上げましたように、現在、質の高い保育を確保するために、基準以上の保育士を配置している園ほど、昨今の定員未充足による収入減の影響を大きく受けているという現状がございます。そこで、様々な地域特性に合わせ、安定した施設運営が可能となるよう要望しております。

最後に、3点目ですけれども、私たちは、利用者を支えるために日々、尽力をしております。しかし、同時に、私たちは、職員のライフ・ワーク・バランスも考え、やりがいを持って毎日働いてほしいと願っております。どんどん多様化する保育ニーズに応えていくためには、安定した職員集団の維持、確保が欠かせません。そのためには、現在成果を上げている宿舍借り上げ支援事業の維持、これは賃料が高い都内においては非常に有効な支援となっております。そのほかにもキャリアアップ補助金や事務処理軽減のための支援など、安定した人材確保、定着のための支援を継続してお願いしたい旨、要望しております。

今回、全体として要望の中心になっているのは、安定した職員集団の確保、定着ということに関するご支援です。昨今の散歩中の置き去りですとか、不適切保育、また園児の医療的な配慮など、どんどん多様化していく保育ニーズに対応するために、職員が安心して働き続けられ、その中で子供たちが健やかに育っていくことのできる、そんな保育環境整備に対するご支援を今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

早口で雑駁になりましたが、以上で終了いたします。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 何点かご要望ございました。そのうち地域特性に合わせた質の高い子育て・家庭支援の維持、発展に対する支援というこの2番目の項目について、私のほうから申し上げたいと思います。

これまでも、都は保育サービスの推進事業ということで、地域の子育て家庭を対象に保育所の取組を、独自に支援してまいりました。また、保護者の就労などの有無にかかわらず、保育所において児童を定期的に預かる取組をスタートいたしております。この事業を通じまして、支援が必要な家庭を関係機関につなぐ取組を行っている区市町村に対して補助を行っている。そして、この本日いただきましたご要望を踏まえまして、地域の子育て家庭を支える保育所への支援の充実に向けた検討を進めてまいりたいと考えてございます。

それから、もう1点ですね。2番目の中身で、0歳児の空き定員を1歳児の受入れに活

用できるという、いろいろと変化が起きている件でございますが、定員の変更を行う取組を支援をいたしますほか、空きスペースを活用して、在宅子育ての家庭の子供を一時的に受け入れる取組を支援をいたしております。また、安定した運営が図られますように、事業者などの支援、施設の整備の負担を軽減する都独自の支援策も実施をいたしておるところでございます。この要望、本日いただいておりますご要望を踏まえまして、今申し上げました空き定員などの活用をした地域の子育て支援を充実していく、それが図られるように検討を進めていく考えでございます。世の中のニーズというのはそのたびに変化を遂げていくわけでございますけれども、資源をうまく活用できますように工夫していきたいと思っております。

その他のご要望につきまして、局長のほうからお答えいたします。

○福祉局長 福祉局長の佐藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私からは、配置基準改正を見据えた基準の改正のところにつきましてご説明させていただきます。

まず、東京都社会福祉協議会、保育部会の皆様には、都の福祉行政に大変なご協力を賜りまして、ありがとうございます。

ではお答えさせていただきます。都は、保育サービス推進事業によりまして、0歳児や障害児、またアレルギーの方といった特に配慮が必要な方への保育の充実に取り組む、保育所等を独自に支援をしております。また、子育て推進交付金などによりまして自治体を支援しておりまして、各自治体では、職員の増配置、あるいは乳児保育に必要な人員の配置などを行う保育所というものを支援をしているところでございます。今後とも質の高い保育が確保できますよう支援をしまいたいと思っております。

その次ですけれども、今の質問に関連をいたしまして、3番の保育の質を向上するための環境整備に関する支援へのご要望でございます。

都はこれまでも保育士の職場環境の改善に向けまして、保育補助者等の雇用に関する経費を支援をしております。また、保育従事職員宿舍借り上げ支援事業、ただいまご要望の中にも発言ございましたけれども、保育人材の確保、定着のためにこれはご活用、ご利用いただいております。来年度も継続できますよう検討をしているところでございます。

また、保育所のICT支援を推進するため、ICTの専門人材を活用した業務改善に取り組む区市町村を支援しているところでございます。

今後とも保育の質の向上、これ大事な課題でございますので、引き続き取り組んでまいりたいと思います。

私からは以上でございます。

○司会 ご要望に関しての東京都の回答は以上でございますが、よろしゅうございますでしょうか。

ありがとうございます。では、これを持ちましてヒアリングを終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（東京都社会福祉協議会（保育部会） 退室）

○司会 続きまして、東京都社会福祉協議会（児童部会・乳児部会）の皆様でいらっしゃいます。

（東京都社会福祉協議会（児童部会・乳児部会） 入室）

○司会 それでは、お席のほうにお進みいただきますようお願い申し上げます。

それでは、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

まず、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 社協の皆様、そして、宮田部会長、都留部会長、今日は都庁までお越しいただきました。また、日頃より都政に対しましてのご協力賜っておりますこと、感謝申し上げます。また、特に親元で暮らせない子供たちに対応して、昼夜問わず、支援活動を行っていただいております。改めてこちらも感謝申し上げます。

今日は、子供たちの健やかな育ちを支えるために最前線で日々活動しておられる皆様方から現場のお声を伺う、そしてまた都政へのご要望を伺いたいと思います。限られた時間ではございますが、よろしくお願いいたします。

○社会福祉法人東京都社会福祉協議会（鳥田副会長） 引き続き東社協、鳥田でございます。今日はありがとうございます。児童部会と乳児部会の要望についてお願いしたいと思います。

○社会福祉法人東京都社会福祉協議会児童部会では、要望を、私、高橋児童部会制度政策推進副部長のほうからご説明させていただきます。

日頃より、社会的養護の下の子供たちのためにご尽力いただき、ありがとうございます。私たちは児童部会といって、児童養護施設と自立援助ホームの職員たちが日夜、子供たちのために何ができるか考えながら取り組んでいる団体になります。どうぞよろしくお願いいたします。

改正児童福祉法等、来年度、東京都の社会的養護推進計画の見直しの時期になっていて、これまでは東京都が先を走るようにつくってくださった子供たちの養育や養護の礎になってるところを国のほうが追いついてきたりとか、国のほうと整合性をとりながらも、東京都の独自の課題のようなところに手を入れていただけるような計画等々の検討をお願いしたいと思っています。

児童養護施設のほうは、昼夜問わずということをおっしゃっていただいて、ご理解いただいて本当にありがたいなと思うのですが、やはり、子供の数はトータルで減っているのですが、相談件数は減っておらず、一時保護所は満床、施設に来る子も本当に傷を負っているとか、治療的養育が本当に必要なところで、職員も一生懸命やっているのですが、やはり職員自身もメンタルの不調を来してしまうぐらいなところで、施設としても、組織だって子供に対していく、医療的ケアも含めて取り組んでいくことが大事だと思って、今取り組んでおります。

要望点は3点になります。1点目は、子供の自立支援の強化と拡充、施策の強化と拡充

です。法改正にもありますけれど、子供たちの措置延長や二十歳超えた入所による支援の継続について、法改正に則り、そこに依拠したところで進めていただきたいなと思ってます。また、意見表明権の、今、東京都も検討していただいていると思うのですが、子供たちがどこで暮らしたいか、どういうふうに生きていきたいかというところに目を当てていただいた施策を進めていただきたいなというふうに思っております。

2点目については、施設機能の多機能化や高機能化についてです。

高機能化については、先ほどのような子供たちがたくさんいますので、東京都が先駆的にされてる専門機能強化型の児童養護施設という制度がありますので、そちらのほうの拡充をお願いしたいと思います。

また、受皿になる児童養護施設も4人、6人、8人の子供たちが本当にひしめき合っているというか、お互い似たような傾向の子たちが傷をつけ合っているというか、支え合っているところもあるのですが、そういったところにどういった施設形態がいいのか。園内に学校がある児童自立支援施設のようなケアのノウハウを生かしたような支援もあってもいいのかなとか、いろいろなことを考えていけたらいいなというふうに思ってます。

あと、里親支援や地域支援についても、国のほうで里親支援センター等々が今、打ち出されていますので、東京都がフォスティング機関とどう整合性を取りながら進めるかということをご検討いただけたらと思います。

最後に、3点目ですけど、それらもろもろ、いろいろやってみたいこと、やらなきゃいけないことがたくさんなんですけど、人材確保の難しさとかあって、宿舍借り上げ制度を今つくっていただいているので、それをさらに保育所レベルまで拡充していただきたいことと、職員や私自身もですけど、施設長等々のマネジメント力を高めるような支援もいただけたらなというふうに思っております。部会一同で頑張っていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

○社会福祉法人東京都社会福祉協議会乳児部会（都留部会長） 次に、二葉乳児院、乳児部会の部会長です。都留と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

乳児院は都内11か所ありまして、そちらのほうで、夜間対応も含め、緊急時の受皿として地域の乳幼児を持つ家庭の支えとして、里親支援をはじめ、地域の福祉サービスの担い手となれるよう努めております。今回、こういった機会をいただき、ありがとうございます。

乳児部会としては、大きく2点になります。1点目は、社会的養護の必要な乳幼児に対する養育体制の整備、緊急入所児童や増加する専門的ケアが必要な子供たちへの適切な養育に加え、市町村との連携を強化しながら、地域に向けた支援を充実させていただけるよう、職員配置や施設の整備について、以下の3点を要望いたします。

新生児等の健康と安全を守るための職員の適正配置、2点目、医療体制整備事業を拡充すること、こちらのほうは、今、病院を併設している日赤さんをメインにやっておりますけれども、医療体制の看護師さんの配置等がやはり少ないので、ぜひお願いしたいという

ことです。3点目、地域子育て支援、親子支援のための専門職の増配置及び職員配置基準の引上げというふうに上げさせていただいて、産前産後母子支援事業や地域家庭支援や心理相談などの乳児院の機能強化をお願いしたいということです。

大きい2点目として、社会的養護を支える人材の確保の基盤の整備としまして、3点あります。事務職員の現状に即した複数配置、2点目に、入所減の対応に当たっては、乳児院の安定的運営に配慮していただきたいということ、3点目が、幼児専門の一時保護ユニットに職員加算を行うことということで、一時保護で、三、四歳ぐらいのお子さんまでを乳児院は今まで乳児院の中で見てるというようなことはありましたけども、一時保護床が満床のような状況の中で、幼児さんの受入れも一時保護ではできるのではないかというふうに考えておりますので、ぜひ職員加算を行ってほしいという要望になります。

私のほうからは以上です。よろしくお願いします。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 それぞれの部会からのご要望、多岐にわたったかと思います。私のほうから、まず、児童部会で3点目の人材の確保などについての支援に関して申し上げます。児童養護施設などで暮らす児童が安心して暮らす、生活をする、安心して生活する。そのためには、そこで働く職員の人材の確保、そして定着、育成というのは極めて重要でございます。都はこれまでも児童養護施設など、お話ありましたように、職員宿舍の借り上げに係る経費、これを独自に支援をしております、今後とも必要な支援の充実に向けた検討を進めてまいり考えてございます。

乳児部会につきまして、こちらも人材の確保と基盤の整備ということになりますが、乳児院一時保護機能、また地域の子育て支援など、新生児を含みます乳幼児の安全や安心を確保するという意味で重要な役割を担っておられます。これまでも、乳児院の人員体制の確保に向けては、補助職員の雇用のための補助の実施、そして、夜間の人員体制の強化も支援をいたしております。これからも幼児の受入れの基盤整備に向けた必要な支援の充実に向けて、検討していく考えてございます。

その他のご要望につきましては、局長のほうからお話しさせていただきます。

○福祉局長 福祉局長の佐藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

いつも東京都社会福祉協議会、児童部会、乳児部会の皆様には、都の子供・子育て行政にご協力いただくとともに、とりわけ子供の健やかな成長に心を砕いてくださっていることにつきまして、本当にありがとうございます。まず御礼申し上げます。

それでは、私のほうから、1番の児童の自立支援強化・拡充につきましてお答えをさせていただきます。

東京都は、個々の児童の状況等を踏まえながら、児童の最善の利益の観点から、措置の延長などにつきましては決定をしているところでございます。自立援助ホームの体制強化につきましては、入居または退去した児童などの就労定着に向けた職員配置を支援をして

おります。また、令和6年度、国の概算要求資料に示されております社会的養護自立支援拠点事業につきましては、今後、国の動向をしっかりと注視してまいりたいと思います。

また、子供の意見表明の支援についてもご要望ございましたけれども、取組につきましては、子どもの権利ノートの配布対象となっていない児童養護施設の入所児童などに対しましても権利の啓発ですとか、相談方法の周知を行ってまいりたいと思います。今後とも、子供の、児童の自立に向けた支援を行ってまいりたいと思います。

続きまして、児童部会からご要望をいただきました施設の高機能化、多機能化等のご要望でございます。

都は、専門的ケアが必要な児童への支援体制を整備する民間児童養護施設を独自に支援をしておりまして、今年度から一時保護所の入所が長期化している児童等の入所促進を図るための職員配置に係る経費を支援をしております。

また、石神井学園などでもより専門的なことをやっておりますけれども、都立の児童養護施設につきましても、引き続き機能強化、あるいはセーフティーネット環境の整備を含めて、受入れ促進を図っていきたいと思っております。

あと、都は現在、児童相談所に順次設置しておりますフォスタリング機関におきまして、里親のリクルートですとか研修、委託後の支援などの里親支援業務を包括的に行ってます。今月と先月、来月が里親の、各所でいろいろやっておりますけれども、里親支援センターの移行につきましても、そうした中で適切に対応してまいりたいと思っております。

それから、乳児部会からのご要望のございました社会的養護の必要な乳幼児に対する養育体制の整備についてのご要望でございます。

都はこれまでも専門的ケアが必要な児童の受入れを行っている乳児院に対しましては独自に支援を行っております。また、先ほどご要望の中にもございましたけれども、常時医療、あるいは看護が必要な児童を受け入れるための体制というのを整備するために、乳児院に看護師を増配置する場合については、その経費を支援をしております。さらに、地域の子育て家庭等の相談に応じる乳児院に対する職員を配置するための経費も支援をしているところでございます。今後とも、乳児院における養育体制の整備におきまして支援をしてまいりたいと思います。

私からは以上でございます。

○司会 ご要望に対しましての東京都の回答は以上でございますが、よろしゅうございますでしょうか。

ありがとうございます。それでは、これを持ちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（東京都社会福祉協議会（児童部会・乳児部会） 退室）

○司会 引き続きまして、全国介護事業者連盟（東京都支部）の皆様でいらっしゃいます。

（全国介護事業者連盟（東京都支部） 入室）

○司会 それでは、お席のほうにお進みいただきますようお願い申し上げます。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 皆様、こんにちは。今日は、都庁にお越しいただきました袴田支部長をはじめとする皆様方には、日頃より東京都の施策にご協力いただいております。ご理解もいただいております。ありがとうございます。

皆様方には、持続可能な介護保険制度の確立に向けまして、介護現場の視点による政策へのご提言、また情報発信など、ご尽力いただいております。今日は、現場の声もお伺いするとともに、都政へのご要望等、直接伺えればと思っております。限られた時間ではございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 それでは、よろしくお願いします。

○一般社団法人全国介護事業者連盟東京都支部（袴田支部長） まずは、本日はこのような貴重な機会を頂戴し、誠にありがとうございます。時間に限りがございますので、早速本題に入らせていただきます。

まずは、昨年度の予算要望につきましては、多くの課題解決に向けた提案にご理解をいただき、誠にありがとうございました。心からお礼申し上げます。

日本は、高齢者と共に障害者数も増加傾向にございます。当団体においては、介護保険制度と共に持続可能な障害福祉制度の実現支援というものに向けて、障害福祉分野につきましても本日併せてご提言申し上げます。

まずは、介護分野における継続的な要望事項としてはペーパーに記載のとおりでございますが、特に介護職員宿舎借り上げ支援事業につきまして、必要な制度でありながら、区市町村の縦割りで地域によっては使いたい制度が使えなくなっているという状況がございます。人材獲得の観点からも運用の統一というものを切にお願い申し上げます。

今回の新たな要望事項といたしましては、1つが介護と仕事の両立推進事業の相談窓口の規定緩和、2番目がテレワーク導入・ハンズオン支援導入に関する申請要件の緩和、3番目が福祉・介護人材の確保、育成に向けた取組、4番目が処遇改善加算の事務手続の簡素化についてとしております。

そういったものがあるんですけれども、とりわけ5番目として上げさせていただいている介護支援専門員の処遇改善支援についてお願いがございます。ケアマネジャーの平均年齢が52歳を超える状況となっています。4人に1人が60歳を超える状況となる中で、求められる専門性に対して処遇が低く、ケアマネジャーとして就労を希望する人材が多く不足をしております。しかしながら、国の政策としては、次期報酬改定においても、居宅介護支援に対する処遇改善加算の創設が図られる望みは薄い状況にございますので、東京都独自の施策というものを示し、処遇改善が図られるように要望いたします。また、国に対しての提言を東京都として継続的に実施いただきますよう要望をさせていただきます。

介護分野の最後となりますが、6番目として対面形式で行われている研修についてのお

願いでございます。法令等で受講を求められる研修の一部に数百名規模の大会場で実施をしている、そういった集合研修というのがございます。数百名規模の研修を集合研修にて行うメリットというものは少なく、また、研修会場が限定されているため、事業所の場所によっては、移動時間、距離の問題から通常業務に大きく支障を来す状況というものも散見されていると理解しております。例えばエリアや区ごとに会場を設ける、研修については、原則オンラインというものも併用するなど、東京都福祉保健財団ほか、研修実施機関に通知をしていただくなど、オンライン研修推奨の取組をご検討いただきますよう要望いたします。

また、障害分野におきましては、3つの要望を上げさせていただいております。まず、1つ目が、サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者の基礎研修及び実践研修の拡充についてです。これらの管理責任者について、基礎研修及び実践研修の資格要件というものが必須となっておりますが、これらの人材を確保することが大変困難になっております。これらの研修を円滑に受講できる仕組みが求められていると考えております。しかし、東京都におけるこれらの研修の受講枠というものが限られており、各事業所では、採用や配置が困難でサービスの質に影響が及んでいると理解しております。このため、基礎研修及び実践研修の開催頻度の拡充や研修定員の拡充に向けた対策を講じていただくよう要望申し上げます。

2点目です。障害福祉サービス事業所を新規開設する場合、サービスによっては、開設可能な事業所数が、現在は1法人当たり年間3か所に制約をされております。開設時期も制約されており、利用者のニーズに十分に応えることができない状況にあり、次のように見直していただくよう要望申し上げます。まずは、法人当たりの年間開設数が制約されることなく、柔軟に開設できるような措置を講じること。そして、新たに事業を開設する時期についても、法人が複数の事業所を開設する場合に柔軟に開設時期を設定することが可能となるよう、必要な見直しを行っていただくよう要望いたします。

3点目でございます。障害児通所支援の専門的支援加算、児童指導員等加配加算の算定において、東京都では、心理指導担当の専門職に関し、公認心理師及び臨床心理士の資格保有者のみを要件としております。しかしながら、他の自治体では、大学院等において心理学などを修了した者も心理指導担当職員として認めておりますので、東京都におきましても、大学、大学院などで心理学等を修了した者も認めていただくよう要望を申し上げます。

以上をもちまして当団体の要望とさせていただきます。新たな要望として上げました5点について、コメント、ご回答いただければと存じます。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、知事からコメントをお願いします。

○小池知事 それでは、ケアマネの処遇改善支援という項目がございました。この点、私のほうからお伝えしたいと思います。

ケアマネジャーの方々には、高齢者の在宅生活を支える様々な介護保険サービスの連携におきまして中核的な役割を担っていただいているわけでございます。その確保、定着というのは重要な課題と存じます。そのため、国に対して必要な提案要求を行う、そしてまた、都として職員宿舍の借り上げやデジタル機器の導入経費への支援を実施をいたしておりますので、今後も国の報酬改定の議論を踏まえまして、施策の充実に向けて検討を進めてまいります。

その他ご要望につきまして、局長のほうからお答えさせていただきます。

○福祉局長 福祉局長の佐藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

いつも全国介護事業者連盟東京都支部の皆様には大変お世話になっております。ありがとうございます。

まず、私からは、要望の研修のオンライン化のところにつきましてご説明、ご回答させていただきます。

都が実施する介護事業者向けの研修につきましては、研修の目的ですとか内容、あるいは関係者からのご意見を踏まえながら、効果的に研修を実施できますよう、オンライン化をはじめ、実施方法等を見直してまいりました。引き続き福祉保健財団を含めた研修実施機関と連携しまして、質の確保を担保しつつ、オンラインの活用も含めまして、適切なやり方で研修を実施できるよう取り組んでいきたいと思っております。

続きまして、サービス管理者、いわゆるサビ管ですね、サービス管理責任者ですとか、児童発達支援管理責任者の基礎研修、実践研修の拡充につきましてでございます。

都が実施いたしますこれらの研修につきましては、講義形式の研修を動画配信に切り替えるなど、実施を変更しながら定員を拡大するよう、今も取り組んでおりまして、今後もしこうしたご要望もいただきましたので、受講機会の確保に向けまして取組を進めてまいりたいというふうに思っております。

その次ですけれども、新規事業所開設に伴う制約の緩和についてのご要望でございます。

都は、まず、事業者から障害福祉サービス事業所等の新規指定協議を受け付ける際に、まず説明会の出席をお願いをしております。これにつきましては、事業者の方に新規参入していただく方もいろいろございます中で、制度や施策の趣旨を十分ご理解いただいて、人員配置ですとか、運営の見込み、やはり質の確保ということが私ども最も重要な課題と思っておりますので、都と事業者とで確認しながら手続を進めていくためとご理解いただければと思います。ただいまご提案いただきましたことも踏まえまして、今後の運用の在り方につきましては、説明会の回数も増やすなど、利用者及び事業者にとってより適切なものとなるよう検討してまいりたいと思います。

最後になりますけれども、5ページの通所支援の専門的支援加算と児童指導員の加配加算の算定の基準の緩和についてでございます。

障害児通所支援の専門的支援加算及び児童支援員等加配加算における心理指導担当職員の配置要件の、これ資格の話かと思えます。都は、心理学の分野における専門性を担保し、

利用者支援の質を確保するという観点から、現在、現状、公認心理師等に限定をしております。法令の規定では、学校教育法に規定する大学もしくは大学院において心理学を専修する学科、研究科もしくはこれに相当する課程を修めた、卒業した者であつてという第一基準と、個人及び集団心理療法の技術を有する者、または同等以上の能力を有すると認められる者というふうになっておりまして、現状、そういうことから、現在、公認心理師に限定しておりますけれども、この件につきましては、全国的な話でございますので、国が統一的な見解を示すべき事項ということで、都は国に対しまして、まず支援に、明確な専門性確保される具体的な要件というのを明確にしてほしいということを提案、要求を行っております、そうしたことで対応しております。そのほかのご要望につきましても、対応につきまして検討してまいりたいと思います。以上でございます。

○司会 新規の項目につきまして回答させていただきました。よろしゅうございますでしょうか。（「・・・しました」と呼ぶ者あり）

ありがとうございます。

それでは、これをもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（全国介護事業者連盟（東京都支部） 退室）

○司会 続きまして、東京都中小企業診断士協会の皆様でいらっしゃいます。

（東京都中小企業診断士協会 入室）

○司会 ありがとうございます。テーブルの向こうのお席にお進みいただきますようお願い申し上げます。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

まず冒頭、知事から一言お願いします。

○小池知事 皆様、こんにちは。森川会長をはじめとする皆様方に、本日東京都庁までお越しいただきました。中小企業診断士協会の皆様方には、日頃から東京都の施策に対しましてのご理解、ご協力誠にありがとうございます。

また、中小企業を取り巻く環境、経営環境というのは本当に目まぐるしく変化をしております。そういう中において、事業者に寄り添って、また経営面での力強いサポートを行っていただいている皆様方、その取組に敬意を表したいと存じます。

今日はそういう中で現場の声、また状況など、そして都政に対する要望を伺いたいと思います。限られた時間ではございますが、よろしくお願いいたします。

○司会 それでは、皆様方から東京都へのご要望、ぜひお聞かせいただきますようお願い申し上げます。

○一般社団法人東京都中小企業診断士協会（森川会長） 本日は令和6年度東京都予算要望につきましてヒアリングのお時間をいただきまして、誠にありがとうございます。

私は東京都中小企業診断士協会会長をしております森川雅章です。どうぞよろしくお願い

いたします。

まず簡単ではございますが、私どもの協会の説明をさせていただきます。

私どもの協会は中小企業診断士を会員とする組織で、現在5,100名を超える会員を擁しております。全国の約4割が東京都に在籍しております。本年度上半期につきましては、東京都が実施をしております飲食事業者の経営基盤強化あるいは原油価格高騰の影響を受けている中小製造業、それからデジタル化推進、あるいは脱炭素化対策、こういったところで悩んでいます中小企業者の課題解決に向け、全面的に協力をさせていただいております。中小企業者に寄り添い、課題解決の方向性を一緒に考えているというところでございます。本会では東京都事業に協力するとともに、私どもとしても企業の経営基盤の強化に向けた企業体質を客観的に判断する診断の仕組みづくり、あるいは経営診断に役立てていくということを考えて日々活動しております。

本会からの要望につきましては、東京都への直接的な予算要望という形ではなく、他の中小企業支援機関と連携をした形での施策の提案におきまして、例年と同様ではありますが、中小企業診断士の活用をお願いするものであります。

令和6年度の東京都予算要望につきましては、全部で5分野、12項目につきまして提案をさせていただいておりますが、本日はその中で特に大切であると考えております重点要望にポイントを絞り、6項目について内容の説明をさせていただきます。

まず1点目でございます。要望書3ページに記載をしております中小企業・小規模事業者の経営基盤強化に向けた専門家派遣事業の継続と拡充です。

私たちは企業経営の基本は、過去を知り、未来を予想し、そして今を変えるということだと思っています。経営資源が限られている中小企業・小規模事業者にとっては、未来を予想し、そして今を変えるために何をしなければならないのか、計画書という形に落とし込むことの重要性というのを分かっているにもかかわらず、自ら実行できる経営者はやはり限られています。そういった中で課題を解決するための計画策定、あるいはイノベーションを起こすための経営革新計画の策定などには専門家派遣事業が有効であるというふうに考えております。専門家としての中小企業診断士の活用を図るためにも、専門家派遣事業の拡充をさらにお願いするものであります。

2点目は、予算要望書4ページに記載の脱炭素化推進に際し、CO₂の排出量の見える化に向けた支援の推進です。

2030年にカーボンハーフ、2050年までにCO₂排出量実質ゼロに向けた取組が加速をしています。大手企業を中心にサプライチェーン全体での排出量開示を行う必要性から、CO₂排出量の提出を求める動きが広がっていますが、対応に苦慮されている中小企業に対し、脱炭素化活動に知見のある中小企業診断士の派遣をお願いするものであります。

3点目は、要望書5ページに記載をしておりますDXの取組への支援の拡充です。

DXは、単に業務のシステム化だけではなく、デジタル技術を活用し、ビジネスモデルの変革、あるいは業務や組織、企業文化などを変革し、競争上の優位性の確立までを含ん

でいます。経営者が目指す方向へと共に考えるのが中小企業診断士の役割です。東京都ではデジタル化、D X化に向けた支援策が実施されていますので、専門家としての中小企業診断士の活用を図られるとともに、支援策の継続と量的拡充をお願いをしたいというふうに思っております。

4点目は、要望書5ページ下段に記載のBCP策定に際し、計画策定から定着までの支援の継続です。

大規模災害が各地で発生し、人的、物的資源に被害が及んでいます。自分には関係ないと言われている時代ではなくなっています。BCP策定の必要性を認識している経営者が増えています。事業継続計画策定には知見のある専門家の支援が効果的です。計画策定から定着、促進に向け専門家としての中小企業診断士の活用をお願いをしたいと思っております。

5点目は、要望書7ページに記載をしております創業促進と創業後のフォローアップにかけます創業助成事業の拡充です。

創業者は既存ビジネスにとらわれないイノベーションを生み出す可能性があります。資金調達が弱いという現実があります。東京都では創業助成事業により創業者の支援を行っていますが、助成事業応募者数が増加をしておりますので、予算の拡充をお願いするものであります。また、創業後の安定経営に向けては、助成事業における採択後のフォローアップが有効であり、各支援機関における相談事業を強化し、相談者としての中小企業診断士のさらなる活用をお願いするものであります。

最後、6点目になります。要望書10ページに記載をしております島嶼地域の経営基盤強化支援事業の拡充です。

原油価格高騰等対策支援などでは様々な支援策が提供されていますが、島嶼地域では船便等による運搬が必須であり、輸送コストの上昇が利益を圧迫しています。島嶼地域の中小企業支援においては、島嶼地域特有の問題を解決するための助成金制度の構築を検討していただくとともに、支援者としての中小企業診断士の活用の拡充を図られたくお願いするものでございます。

以上6項目を重点項目として説明をさせていただきましたが、ほかにも6項目ございます。どれも必要な支援策であり、中小企業診断士の活用が必要と思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 6点、特にご要望ということで伺いました。私のほうから2点、まずデジタルシフト、D Xに関しての支援についてのご要望に関しまして申し上げます。

まず東京の中小企業がD Xを活用して生産性を高めるということは、もう待ったなしでございます。そしてまた一方で現場の実情に合わせた機器の導入が支援の対象かということかと思えます。そうした現場にお詳しい中小企業診断士の皆様方の力をお借りして取組

を進めるということで、御協会とはしっかり連携を図っていきたいと考えております。

それから、5番目の創業支援と創業後のフォローアップなんですが、東京都では今 *S u s H i T e c h T o k y o* ということでスタートアップを特に支援をしております。起業家はその成長の段階に応じて資金を確保する、死の谷とかいうふうに言われますけど、そこで助成など適切に受けることができるように、そういう後押しは必要でございます。そうした取組を計画的に行うことができますように、企業経営のノウハウを豊富にお持ちの皆様方と連携して対応を進めていきたいと考えております。

その他のご要望については、担当局長のほうからお答えさせていただきます。

○産業労働局長 産業労働局長、坂本です。いつもお世話になっております。4点ご要望についてお答えをしたいと思います。

1つ目が、専門家派遣事業の継続、拡充というご要望でございました。申すまでもなくエネルギーとか原材料価格が非常に高騰が続いておりまして、円安も、一頃に比べると言いながら、かなり厳しい状況です。中小企業の経営に関して適切なアドバイスをしっかりと行わないといけないという状況がずっと続いていると思っております。そうした中で都は、お話いただいた経営革新計画もそうなんですけれども、皆様方のお力をいただきながら、中小企業振興公社なども活用して、現場に専門家を派遣して中小企業の経営力が少しでも高まるようにという取組をしております。今後ともそうした取組は、これは着実に進めていきたいと考えております。

2つ目が脱炭素化のお話をいただきました。中小企業にとっては脱炭素化に向けてどうしたらいいのか、CO₂をどうして削っていったらいいのかという、これ独力で考えるのも大変なのと、そもそもやること自体ハードルが高い面もあります。様々な知識やノウハウを確保するためにやはりそうした分野に詳しい中小企業の専門家の知見というものが重要になろうと思っております。御協会としっかりと連携して情報提供、さらには相談対応を適切に進めていきたいと考えております。

3つ目がBCPのお話をいただいております。風水害、地震、感染症など、もうありとあらゆるリスクが今中小企業直面してると言っても過言ではない中で、やはりBCPをつくること自体もまた難しいという状況があるので、これを都としてもしっかり後押しをしないといけない。そういう中では、中小企業振興公社の総合相談窓口や専門家派遣事業がございますので、中小企業診断士の皆様にも今お力添えいただいておりますし、これからも対応を着実に、協力しながら進めていければと思っております。

最後が、島嶼地域の活性化というご要望いただいております。島嶼地域の中小企業というと、これも島嶼ならではの様々な課題に直面をしております。今、専門家がオンラインで離れた場所から相談対応を行ったり、あと観光客向けに新しい商品開発、こういったもの、設備投資含めて経営力を高められるような取組、支援、これをしっかりやらなければいけない状態だと思っております。これに当たってはやはり事業者の状況に、特に島の状況に詳しい中小企業診断士の皆様方ともしっかりと連携をしながら、その振興に向けて、

島嶼の特色を生かしながら取組をしっかりと進めていきたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

○司会 今、会長から特にお話しいただきました6点につきましての回答は以上となりますが、よろしゅうございますでしょうか。（「はい、ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

ありがとうございます。

では、これもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（東京都中小企業診断士協会 退室）

○司会 続きまして、東京ニュービジネス協議会の皆様でいらっしゃいます。

（東京ニュービジネス協議会 入室）

○司会 それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 皆様、こんにちは。今日は都庁までお越しいただきました。またニュービジネス協議会の皆様方には日頃から東京都の施策に対しましてのご理解、ご協力ありがとうございます。

また、経済、社会構造の変化、今激しいものがあります。そういう中でまた技術革新にも対応して、新しいベンチャー、ニュービジネスの振興、旗を振っていただいておりますこと、改めて感謝申し上げたいと思います。

そういう中で現場での様々な気づきや、また状況の変化、また都に対しましてのご要望など伺わせていただきたいと思います。時間限られておりますけど、どうぞよろしくお願いいたします。

○一般社団法人東京ニュービジネス協議会（井川会長） 東京ニュービジネス協議会の井川でございます。日頃よりいつも東京都の皆様、そして小池知事にはいろんな局面にてご挨拶とかしていただきました。ありがとうございます。

東京ニュービジネス協議会は、これまで38年間、経済産業省が起業家を育成、そこを元気にすることによって日本経済を活性化させようという目的の下に、その後押しでつくられた団体でございます。ベンチャーが集まってる会ですので、不況のときに非常に強いといえますか、コロナ前から今に比べると約3倍近く、実は会員が増えておりまして、東京だけでも今1,000、今期末には1,000を超える勢いになってます。全国では今5,000、4,300ぐらいになっております。当然その起業家が自分たちの企業としての経営者としての成長、そして自社の企業の育成、発展に伴うような、様々な勉強会、催物等行っておる団体です。

そういった中で、今回ちょっと3つほどご提案をさせていただければと思います。

まずNBCでは早期のアントレプレナーシップの教育の実施です。これ小さいところから職業として、なかなか起業家を選ぶっていう選択肢が小学生の中にはないんですけども、

むしろその段階からどんどん起業ということをイメージさせながら、将来は自分で会社をつくって、あるいは世の中を豊かにしていくような、そういったことの試みっていうのを東京NBCのほうでは始めております。そういったところでのこの早期のアントレプレナーシップ教育の実施。

それから、女性経営者の支援です。やはりその女性の感性、感覚ってのはもっともっとやっぱり世の中豊かにしていくべきであろうと思ってます。そういった枠組みをしっかりと東京NBCは捉えて、今現在130名に及ぶ女性経営者が在籍しております。とはいってもまだまだ少ないと思っておりますので、この女性経営者の支援というものについてご説明させていただければと思います。

そして3つ目が、このグローバルスタンダードのスタートアップ・ベンチャー支援の取組です。特に少子化と言われてる日本だけをマーケットにするんじゃなくて、コロナでよく分かったのは、やっぱり世界が一つになってるということですね。そういったいろんなDX等の機器を使いまして、世界にやっぱりマーケットを広げていく、そういったセンスと感覚で経営を広げていってもら、そういったところでのスタートアップ、そしてベンチャー支援に伴うという、この3つは東京NBCが非常にこれ力を入れて取り組んでることでございます。

そういったことの詳細につきましては、今日同席しております副会長、そして理事から説明させていただきたいと思います。どうかよろしくお願いします。

○一般社団法人東京ニュービジネス協議会（平井特別理事）では、早速ですが、始めさせていただきます。

東京ニュービジネス協議会で理事をしております平井と申します。今日はどうぞよろしくお願いいたします。

今回は3つ、こちらのほうからお願いをしたいと思っています。まず初めに、2019年から東京都の皆様におかれましては、早期の起業家教育、アントレプレナーシップ教育をもう既にご支援いただいているということに関しまして、心からお礼申し上げたいと思っています。

この早期からのアントレプレナーシップが必要だということは、もう20年以上前からいろいろなところで言われてきているんですが、なかなか今まで定着しなかったと。やっぱり大学以上の高等教育からというのがずっと先行してきたわけですが、ここに来て、ここ、もう本当に今会長申し上げたように、子供の頃からやることの意義ということで、創業率の高い国を全部調査しましたらやはり、小学生以下で何らかの教育を受けているというようなことがございますので、私ども今回この継続的にこれをどう実施したらいいのかということで取組を一つご紹介したいと思っています。

東京ニュービジネス協議会では、NBCジュニアということで、ECCジュニアみたいなんですけど、NBCジュニアというものを創設いたしまして、一過性のものではなくて、もう当会の会員として、小・中・高校生を長期的に、みんな、ほかの大人のメンバーでお

支えしようという活動をしております。これに含めまして、さらにこれを継続的にしたいと思ひまして、今回3点ご提案をさせていただければと思ひます。

1点目は、公教育におけるアントレプレナーシップ教育の導入ということで、既に東京都におかれましては、もう40校の小・中の、今まで難しいと言われてた公教育の中の総合的な時間の中で、これを先生がきちんとご指導いただくということをしていただいております。東京都には小学校1,300、中学校800というところがありますので、この40校をただ一過性のものではなくて、これを軸にして、より広く、広げていきたいと、実際にやった先生にまたほかの先生をご指導いただくような仕組みをもって、継続モデルをつくりたいと思っておりますので、ぜひこの40校、またさらに公教育の中で誰でもが一回は受けることができるというような仕組みをぜひご支援いただければと思っております。これが1点目でございます。

2点目は、公教育で広げていただいたおかげで、自分から手を挙げてさらにもっとやりたいんだという小・中学生が増えております。東京都の事業におかれましては、大体募集をしますと、今4倍から5倍の応募がありまして、いつも非常に倍率が高くて、受けられないお子さんがいることに対して、非常に心苦しく思っているわけなんですけれども、公教育で広げた後にさらにやりたいという、さらに創業に近い、キャリアの選択肢として起業家になりたいよというため、このためのコースをさらに充実していければと思っておりますので、こちらでもぜひ引き続きご支援をいただければと思っております。今は小・中をやったら、高校も大学も、高大連携も女性もグローバルもと、実は東京都さん、全てお持ちなんですけれども、今やはり小・中は小・中、高校は高校というふうになかなか連携が取りにくい状況がございますので、今後はしっかりと小学生から出口、アクセラに近いところまでちゃんと一貫してできるように、さらにご支援をいただければありがたいと思っております。

最後になりますけれども、やはり起業家という、特別なものではなくて、身近に感じてもらうためには、ロールモデルに接してもらうことが大切かなというふうに思っております。私どももNBCジュニアをやりまして、ロールモデルに触れてもらうような機会を増やしてはおりますが、ぜひ東京都様にもすてきな施設がたくさんありますので、その施設で、小・中・高生と起業家なり、保護者の方にもそういう職業を理解していただけるというような、常に場を開放して、そこに行けばいつもそういうことが経験できるというような場があればさらにすてきかと思ひますので、都の施設でのそういった活動をご支援いただければと思っております。

この以上3点になります。どうぞよろしくお願いいたします。

○一般社団法人東京ニュービジネス協議会（坂田理事） それでは、私のほうから女性経営者支援についてご要望申し上げます。

東京ニュービジネス協議会は、従来より行っている女性経営者支援についてもより積極的な取組をしてまいりたいと思っております。起業に取り組む女性並びに事業承継に意欲

を示す女性経営者の支援を行っております。特に今年度はフィンランド駐日大使を招聘し、小池都知事と対談をいただくなど、重要な普及啓発のイベントを開催することができまして、参加者の皆様にとっては非常に大きなインパクトを残すことができたと思っております。その節は、都知事、ありがとうございました。引き続き女性経営者支援を積極的に行うために、以下の要望についてぜひご検討いただきたいと思います。

女性の経営者や経営者候補にとってグローバルな視野の涵養やネットワークは極めて重要なものと考えております。女性リーダーがより力強く羽ばたいていくためにも、都政において女性リーダーとグローバルをテーマに施策を展開していただきますようお願い申し上げます。

また、国が目標として掲げる女性役員比率の目標に達成するために、女性経営者や女性経営者候補が集い、次世代のロールモデルを探索してくることができるように、小池都知事のリーダーシップをもちまして、東京都の女性リーダーたちを励ますような画期的な施策をお願い申し上げます。以上でございます。

○一般社団法人東京ニュービジネス協議会（那珂副会長） では、最後に、私、那珂のほうから、今井川会長が申し上げましたグローバルスタンダードなベンチャー支援及び事業承継に関する問題をちょっと提言させていただきたいと思っております。

まず我々東京ニュービジネス協議会では、もうずっとスタートアップ・メンタリング・プログラムとか、それから、あとIPOスクール、それから、大きな国際フォーラムみたいなのをやることによって、常にそのベンチャー企業に対しては、グローバルスタンダードというところで、最近アメリカに直接上場するような会社とか、そういったところも東京都からも出てきてますし、そういった支援もしながらも、一方で、やっぱりこの事業承継の問題に関しては、非常に我々はやっぱり大きくその懸念もしてますし、何度か東京NBCでできないかっていうことで、ここ数年ぐらい勉強会をやってます。

そういう中で実は幾つか成功した例もありまして、それはどういうところかっていうと、ちょっと円安の影響もあるんですけども、やっぱり海外の投資家とファンが日本の企業のよさに目をつけて、それが結果的にM&Aになると。これはいい、よく見られますし、悪く見られるときもあるんですけども、ただそれだけやっぱり日本の魅力が出てきてるっていうところで、そこに対しては、会社がなくなるよりは、やっぱりそういったグローバルなM&Aも含めて、我々東京NBCとしてはいろんなイベントとか、それからセミナーとかいうことを行いながら、ぜひとも引き続きやっていきたいと思っております。そういう中では、ぜひとも東京都のほうからも、そういったイベントにご参加いただいたりとか、逆に言えば、こういった会社があるんだっていうことをいろいろご紹介いただければ、我々のイベントでいろいろと、双方のコミュニケーションも取れるんじゃないかなと思いますので、何とぞよろしく願いいたします。以上でございます。

○一般社団法人東京ニュービジネス協議会（井川会長） ありがとうございます。

先ほどは3つ提案いたしました。1つ目は、平井特別理事のほうからの継続的な早期ア

ントレプレナーシップ教育の実施、それから、坂田理事においては女性経営者支援について、そして、那珂副会長においては事業承継、そしてグローバルなスタートアップ・メンタリングのところの支援でございます。

以上3つのご支援のほうひとつよろしく申し上げます。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、知事からコメントをお願いします。

○小池知事 多岐にわたるご要望でございました。私のほうから、まずアントレプレナーシップの教育について申し上げたいと思います。

これからの産業、新しい産業を担う若い世代が起業を目指すということで、都におきましては、創業により成功を収めた方が、その方々、皆さんのような方が小・中学校に出向いていただいて、授業で体験を話す機会を設ける、また、高校生向けにスタートアップのイベントを開催する取組も進めております。また、こうした取組に弾みをつけるということで、ちょうど来週の月曜日なのですが、有楽町にプレオープンをする予定にいたしておりますTokyo Innovation Base、TIBと呼んでおります、こちらを拠点にして、スタートアップの拠点は日本橋とか渋谷、本郷、いろいろあるんですけれども、業界を越えて、このTIBに、そこを拠点にさせていただいて、また連携することによって、さらにバージョンアップできる可能性もあるということ、それから、グローバル・マインドを醸成するためのプログラムなど、若い方々も気軽に集まってディスカッションしていただいたり、新たなアイデアを見いだす、そのようなことを促すような取組を実施をまいります。

それから、女性経営者の支援でございますけども、先日ご盛会何よりでございます。

まだ十分に生かし切れてないこの女性のパワーをどうやって活用していくかっていうことは、企業経営また創業などで、そういった分野で十分にその力を発揮してもらえるように、都におきましては、これまでも、これまでも増してサポートに力を入れているところでございます。女性の起業家がしっかりと経営学び、そして世界を舞台に活躍できるように後押しもして、何期生も輩出させていただいておりますが、着実に成果を上げていることと、そして女性の経営者が海外のリーダーと交流して、まさにグローバルに活躍できるような、そんな取組も進めております。ぜひ女性の経営者を増やしていく、そうしたPRなども含めまして、ロールモデルを幅広く共有できるような対応も行っていきたいと考えております。

その他ご要望につきまして、担当局長のほうからお答えさせていただきます。

○司会 それでは、坂本産業労働局長、お願いいたします。

○産業労働局長 産業労働局長、坂本でございます。よろしくお願いします。事業承継についてご要望頂戴しました。

事業承継を中小企業において円滑に進めていくためには、都では会社を巡回して、もう承継が必要じゃないですかという、そういう必要性とか、あと、じゃあ、どうやって進め

たらいいんだと、こういう部分について相談対応、今行っておりますし、実際デューデリジェンスとか、いろいろと経費はかかります。さらに手数料もいろんなものがかかるので、そういう事業譲渡に関わる費用の助成などもやっております。そうした中でM&Aも、この頃親族内外を含めて、その外側で進めてまして、一層これを効果的に進めるため、中小企業振興公社や経済団体と協力して、今加速をしているという状況でございます。これらの取組をより速やかに進めていくためには、様々な工夫が必要であろうと思っております。皆様方と協力しながら、そういった取組を進めていければと思っておりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

○司会 以上、ご要望に対しての東京都からのコメントとなります。ありがとうございます。

では、これをもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（東京ニュービジネス協議会 退室）

○司会 引き続きまして、東京都トラック協会の皆様でいらっしゃいます。

（東京都トラック協会 入室）

○司会 それでは、テーブルの向こう側のお席のほうにお進みいただきますようお願い申し上げます。

それでは、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 皆様、こんにちは。今日はどうぞよろしくお願いいたします。

また浅井会長をはじめとする皆様方には、今日は都庁までお越しいただいております。また日頃から都政へのご理解、ご協力、誠にありがとうございます。

社会環境は本当に目まぐるしく変化し、またそれ、物流についても大変大きな変化を迎えようと、いや、今も迎えておられますけども、そういう中で産業競争力を支える物流の機能や維持、向上ってというのは大変重要でございます。今日皆様方から現場のニーズ、そしてまた将来あるべき姿や、また都政に対してのご要望など伺いたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 それでは、早速でございますが、ご要望をお聞かせいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○一般社団法人東京都トラック協会（浅井会長） 東京都トラック協会会長の浅井でございます。本日はお忙しいところ、令和6年度東京都予算に対するトラック運送業界の要望の機会を与えていただきまして、誠にありがとうございます。

まずはお礼を申し上げたいと思います。燃料価格の高騰・高止まりなどによる中小運送業者の経営状況が大変厳しい中、昨年度に引き続きまして運輸事業者向けに燃料高騰緊急対策事業を実施していただきまして、誠にありがとうございます。当協会の会員事業者は大変感謝しております。この場を借りまして改めてお礼を申し上げます。

さて、トラック業界におきましては、以前から高齢化等によるドライバー不足が深刻化しており、我々会員の99%以上が中小企業であり、ドライバーを確保することは容易ではありません。本年度に入りまして、人手不足による廃業もしくは倒産件数などが増加しておるところでございます。前年度の2倍ほどになっていると思っております。このようにトラック業界、いまだかつてないほど厳しい経済環境を迎えているところでございます。

こうした中、令和6年4月から、ご案内のとおり、年間時間外総労働時間が960時間というふうに制限されることになっております。このままでは、何も対策を講じなければ2024年度には約14%の輸送能力の不足が生じるということも言われております。いわゆる2024年、物流の2024年問題でございます。物流の危機が叫ばれております。この危機に対しまして、国も6月に物流革新に向けた政策パッケージを製作し、今様々な取組が実施されております。実は9月の末に岸田総理が私どもの会社にて現場視察ということでお見えになりました。実を申しますと私どもの会社よりも近くにあります大田市場を来ていただいたほうがよかったのではないかなと思って、大田市場、ご案内のように、全国から物資が参りまして、大変出入りも激しいところでありますけど、現場を見ていただければと思ったんですが、時間の関係がありまして、私どもの会社に来ていただきました。率直に意見交換等を行い、総理は直接物流の実態に触れ、先ほどの政策パッケージをスピード感を持って実行するとともに、緊急時に取り組むべき対策を取りまとめることを表明され、10月の6日に新たに物流革新緊急パッケージが設定されました。東京都におかれましても、2024年問題の解決に向けまして、国と同様に積極的に取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

また、東京都トラック協会は、交通安全、環境保全、防災対策、都民、利用者へのサービス向上対策など、多岐にわたる事業活動を展開しております。その原資であります東京都運輸事業振興交付金をはじめ、皆様方のご支援なしにはその使命を果たすことができません。引き続き東京都トラック協会のバックアップもぜひお願い申し上げます。

東京都トラック協会要望書につきましては、2024年問題の対応を中心に要望を取りまとめてございます。内容につきましては、この後鈴木税制金融担当、副会長からご説明申し上げます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○一般社団法人東京都トラック協会（鈴木副会長） それでは、ご説明をさせていただきます。東京都トラック協会では税制金融を担当する副会長の鈴木でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

今回は会長が触れました物流の2024年問題への対応を含め、6つの項目を要望させていただいております。どの項目も当協会にとって重要な項目でございますが、時間との関係で、2024年問題の解決に向けた人手不足の解消、物流GX、グリーントランスフォーメーションの推進、労働時間の短縮という3つの点について、要望についてご説明をさせていただきます。

1つ目は、3の改正貨物自動車運送事業法による標準的な運賃の取扱いでございます。

ドライバー不足が非常に深刻な状況の中で運賃の引上げなど、ドライバーの労働条件の改善を図ることが重要であります。そこで国は適切なコストを算出した上、令和2年に標準的な運賃を定めました。その後国とともに全国のトラック協会は、標準的な運賃を活用するよう荷主等に働きかけを行い、賃上げに向けた交渉を行っておりますが、いまだに荷主等に理解されてるとは言えない状況であります。国では7月にトラックGメンを立ち上げ、標準的な運賃の適用など、取引の適正化に向けて悪質な荷主等に対し法に基づく働きかけや要請を行うなど、対策を強化しております。さらに国では荷待ち、荷役にかかる費用、燃料高騰分を含めて荷主企業等に適正に転嫁できるよう、新しい標準的な運賃として、年内に引上げに向けて見直しを行ってるところでございます。そうした中で、東京都においては、物流は都市活動の血液であり、東京の発展に極めて重要な役割を担っていると承っております。そこで民間企業に標準的な運賃を適用させるだけでなく、東京都自らが率先して標準的な運賃を活用し、民間企業に範を示していただく必要があると存じます。つきましては、東京都の入札価格設定に際して、標準的な運賃を適用した価格をご設定いただきますよう、強くお願い申し上げます。

2つ目は、5の環境対策等に関わる取組支援でございます。この難局を打破するには、我々中小企業運送事業者にとって現状に満足することなく、物流グリーンTRANSフォーメーションに積極的に取り組むことが重要であります。その一つが、環境対策等に関する取組でございます。都は2050年CO₂排出実質ゼロに貢献するゼロエミッション東京の実現に向け、EVトラックや燃料電池、水素トラックなどのZEV、ゼロエミッションビークルの普及を促進しておられます。現在東京プロジェクトとして、燃料電池トラック実証事業が行われてると伺っております。ZEV、ZEVトラックのさらなる普及促進を図るためには、こうした実証事業に大手運送事業者だけでなく、中小運送事業者も参画することが重要であると考えております。そこで東京都が参画連携している東京プロジェクトに中小運送事業者も参画できるよう、お取り計らいをお願いいたします。また、都は充電設備設置の助成に加え、今年度から新たにEVトラック購入への助成制度を開始しておりますが、中小運送事業者がより一層利用しやすくなるよう、EVトラック購入及び充電設備設置に対する支援を拡大など、引き続きご支援をお願いしたいと存じます。

3つ目は、6の道路関連、（1）の道路対策でございます。令和6年4月から年間時間外労働時間の上限が960時間に制限されることになります。そうした中で、ドライバーの労働環境の改善、とりわけ長時間労働是正は喫緊の課題でございます。その対策として、運送にかかる時間を短縮するため、今まで以上に高速道路を活用することは重要でございます。国の物流の適正化・生産向上に向けたガイドラインでも、高速道路の積極的な利用をトラック運送事業者の取り組むべき事項としております。そこで都内の高速道路の円滑な利用、渋滞解消を図るためには、首都圏三環状道路の全線開通は必要不可欠な対策の一つであると考えております。現在やむを得ない状況により、東京外郭環状の一部区間の工事は中止になっていることは承知しておりますが、首都圏三環状道路の整備促進、早期開通

に向けて適切にご対応いただきますようお願い申し上げます。

説明は以上でございますが、何とぞ小池都知事のご高配を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 物流という日本経済の動脈を担っていただいている皆様方にとっては、今の複雑な国際情勢、エネルギー、そして気候変動、ありとあらゆるものが、もちろん2024年問題、ありとあらゆるものが一気にがっと押し寄せてきているということ、承知をいたしております。

その中で幾つかご要望がございました件で、環境対策について私のほうから一言申し上げさせていただきたいと思いますが、ZEVのトラックの普及、スピード感を持って進めていくことは重要でございます。今回モビリティショーなどでも新しい車が、トラックなども含めて出てきてるわけです。じゃあ、すぐ目の前にそれが売られているかっていうと、まだ日本勢、少しこの、何ていうんでしょうかね、スピード感はちょっと違うのかなと思ったりもしますが、しかし、そこも大きな我が国の経済の大本でもあるわけです。都は民間と協力しまして、今燃料電池トラックの普及、こちら長距離走れるということなどもあります、EVも最近はまだイノベーションもあるんですけども、燃料電池トラックの普及、そしてまたEVトラックの導入、そしてその充電設備の整備への助成を行ってるところでございます。さらに都有施設の利用者を念頭にしまして、公共用の充電設備を設置し、またこうした取組の推進を図って、ZEVトラック、これ鶏と卵なんですけれども、この普及をしっかりと進めていく考えでございます。

その他ご要望につきまして、各局長のほうからお答えしたいと存じます。

○財務局長 それでは、まず私のほうから改正法による標準的な運賃の取扱いについてお話を頂戴いたしましたので、入札制度を所管する財務局長の山下でございます、お答えさせていただきます。

予定価格の設定に当たりましては、業務内容に応じた適切な価格、これを設定することが重要であるというふうに考えてございます。そうした観点から、今お話がありました国土交通省告示の標準的な運賃につきましては、まずそれぞれの局において積算を、見積りをいたしますので、これが積算の参考となるように周知をしたところでございますけれども、やはり昨今の厳しい状況、そして今お話しいただいた要望を受けまして、再度私どものほうから各局につきまして、この周知を徹底してまいりたいというふうに考えてございます。

それから、もう1点につきましては、建設局の花井道路監のほうから発言願います。

○建設局道路監 建設局の花井でございます。最後のご説明にございました首都圏三環状道の整備促進につきまして、ご説明にございましたように、首都圏三環状道路でございますけれども、東京の弱点でございます交通渋滞の解消のみならず、都市機能の向上ですと

か、あと都市環境の改善を図るために、早期整備が不可欠でございます。そのため、私どもといたしましても、今後とも工事の安全を最優先に、まずはそれを最優先に、早期開通することにつきまして、国及び事業者に強く働きかけてまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

○司会 特にお話をいただきました3点につきまして回答させていただきましたが、ご要望多岐にわたりますので、これも含めまして取組を進めさせていただければというふうに思っておりますが、よろしゅうございますでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、これもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（東京都トラック協会 退室）